

平成30事業年度

JAたかさきの経営概況

発行 令和元年6月

高崎市農業協同組合

〒370-0018

群馬県高崎市新保町1482番地

TEL 027-352-5288

FAX 027-352-7104

目 次

ごあいさつ	
1. 経営理念	… 1
2. 経営方針	… 1
3. 経営管理体制	… 1
4. 事業の概況（平成30事業年度）	… 1
5. 農業振興活動	… 3
6. 地域貢献情報	… 6
7. リスク管理の体制	… 8
(1) リスク管理の基本方針	… 8
(2) リスク管理体制の内容	… 9
(3) 監査体制	… 9
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	… 10
(1) 基本方針	… 10
(2) 法令遵守の体制	… 10
9. 金融ADR制度への対応	… 10
10. JAバンク利用者保護等の管理方針について	… 11
11. 金融円滑化に向けた取り組み	… 11
12. 反社会的勢力への対応に関する基本方針	… 14
13. 金融商品の勧誘方針	… 14
14. 個人情報保護方針	… 15
15. 情報セキュリティ基本方針	… 16
16. 自己資本の状況	… 17
17. 業務・商品サービスのご案内	… 18
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	… 29
2. 損益計算書	… 31
3. 注記表	… 33
4. 剰余金処分計算書	… 44
5. 部門別損益計算書	… 45
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	… 46
II 損益の状況	
1. 最近5年間の主要な経営指標	… 47
2. 利益総括表	… 47
3. 資金運用収支の内訳	… 48
4. 受取・支払利息の増減額	… 48
III 事業の概況	
1. 信用事業	… 49
(1) 貯 金	… 49
①種類別貯金平均残高	… 49
②固定・変動金利別定期貯金残高	… 49
(2) 貸 出 金	… 49
①種類別貸出金平均残高	… 49
②固定・変動金利別貸出金残高	… 49

③担保別貸出金残高	… 5 0
④担保別債務保証見返額残高	… 5 0
⑤業種別貸出金残高	… 5 0
⑥資金使途別貸出金残高	… 5 1
⑦主要な農業関係の貸出金残高	… 5 1
⑧リスク管理債権の残高	… 5 2
⑨金融再生法開示債権の保全状況	… 5 3
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	… 5 3
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	… 5 3
⑫貸出金償却の額	… 5 3
(3) 為 替	… 5 3
(4) 有価証券	… 5 4
①種類別有価証券平均残高	… 5 4
②商品有価証券種類別平均残高	… 5 4
③有価証券残存期間別残高	… 5 4
(5) 有価証券の時価情報等	… 5 5
①有価証券の時価情報等	… 5 5
②金銭の信託の時価情報等	… 5 5
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	… 5 5
2. 共済事業	… 5 6
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	… 5 6
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	… 5 6
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	… 5 6
(4) 年金共済の年金保有高	… 5 7
(5) 短期共済新契約高	… 5 7
3. その他事業の実績等	… 5 7
(1) 購買事業品目別取扱実績	… 5 7
(2) 販売事業品目別取扱実績	… 5 8
(3) 保管事業収支内訳	… 5 8
(4) 指導事業収支内訳	… 5 8
(5) 加工事業収支内訳	… 5 8
(6) 利用事業収支内訳	… 5 9
(7) 宅地等供給事業収支内訳	… 5 9
IV 経営諸指標	
1. 利 益 率	… 6 0
2. 貯貸率・貯証率	… 6 0
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	… 6 1
2. 自己資本の充実度に関する事項	… 6 1
3. 信用リスクに関する事項	… 6 5
4. 信用リスク削減手法に関する事項	… 6 9
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	… 6 9
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	… 6 9
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	… 7 0
8. 金利リスクに関する事項	… 7 1

VI 連結情報	
1. グループの概況	… 7 2
2. 連結貸借対照表	… 7 3
3. 連結損益計算書	… 7 4
4. 連結剰余金計算書	… 7 5
5. 連結注記表	… 7 6
6. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	… 8 8
7. 連結事業年度の事業別経常収益等	… 8 8
8. 連結自己資本の充実の状況	… 8 9
【J Aの概要】	
1. 組織機構図	… 9 7
2. 役員一覧	… 9 8
3. 組合員数	… 9 9
4. 組合員組織	… 9 9
5. 特定信用事業代理業者の状況	… 9 9
6. 地区一覧	… 9 9
7. 店舗一覧	… 1 0 0
8. 沿革・歩み	… 1 0 1

ごあいさつ

組合員の皆さまにおかれましては、常日頃 J A の事業に対しまして、ご理解・ご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

昨年は、全国的な酷暑や不安定な天候等により、農作物の生産や販売に影響が出ました。J A では農業所得の向上を基本に、新役員体制による営農経済事業の改革に取り組み、営農組織との連携を密にするとともに、家族経営農家も含めて生産者毎の課題や状況をできる限り把握し、支援に取り組みました。

J A の経営におきましては、信用事業におけるマイナス金利の影響を引き続き受ける中、事業管理費や事業経費の削減に努め、経常利益において前年を上回る結果となりました。

J A では、高崎産農畜産物の消費拡大やブランド化、安全な農畜産物の供給、さらに市民や県内外への販売拡大や、高崎の農業者を元気にする仕組み作りに取り組みました。引き続き、直売事業を重点に耕作放棄地をなくし、農業生産の拡大にしっかり対応できる、事業運営に取り組んでいきます。新たに「農業で生きよう」とする若い世代に対して、経営を支援できる体制作りに努め、今後も農業者の発想や考え方を、J A の事業に生かしていきたいと考えます。また、昨年から県外で発生している家畜伝染病につきましては、行政や J A グループ群馬と連携して、管内畜産農家の家畜防疫対策に取り組んでいきます。

信用事業では、地域活性化の役割を担う支店の整備を行い、今後も地域金融機関としての利便性の向上、融資による農業経営や生活の支援に取り組むとともに、資金運用力を高め経営の安定を図っていきます。共済事業におきましては、交通事故の処理に対する満足度コンクールで、昨年度 J A たかさきが最優秀組合になりました。交通事故に遭われた契約者や利用者の、満足度評価です。組合員の保障の充実はもちろん、今後も他の金融機関や保険会社に負けない、満足していただけるサービスを提供していきます。

J A 合併につきましては、第 41 回 J A 群馬県大会において、経営基盤の強化を図るため、県内 6 J A 構想の継続推進を決議し、西部地区 5 J A では構想実現に向け、昨年 12 月に合併研究会を発足させました。引き続き、令和元年度以降も協議を重ねていきます。

なお今年の 3 月に、3 年に 1 度の J A 全国大会が行われました。「組合員とともに農業・地域の未来を拓く」を基本方針に、組合員や地域に必要とされる J A として、役職員で力を合わせて、地域農業の維持を基本に取り組んで行きたいと考えます。J A があって良かったと言ってもらえる体制を作っていきたいと考えます。次の世代に J A たかさきという組織を、しっかり引き継いでいきたいと考えます。

組合員ならびに関係機関の皆さまには、これまで以上のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

令和元年 6 月

代表理事組合長 中村 滋

1. JAたかさきの経営理念

私たちは

人と自然との調和を大切にし

農業を礎として

「地域の人々の心豊かなくらし」と

「潤いに満ちた社会づくり」に貢献します

2. 経営方針

JAたかさきは、食と農を基軸として地域に根差した活動を通じ、自主・自立を基本理念とし、組合員が実感できる「自己改革」を実践することにより、地域の農家を支え、地域農業の発展・振興に取り組みます。

具体的には、就農希望者や規模拡大を図る農家支援と振興品目を中心とした提案型の営農指導体制を確立し、農業者の所得の増大、農業生産の拡大、出向く営農支援体制強化の実践で、組合員が実感できる自己改革を進め、総合事業を通じた地域農業・地域社会へ貢献が出来る、事業の展開を進めます。

3. 経営管理の体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、青壮年部や女性会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

4. 事業の概況（平成30年度）

平成30年度は、梅雨時期の小雨、夏の猛暑、秋から初冬にかけての高温・乾燥と年間を通じて

不安定な天候の影響を受け、農作物全般的に前進出荷による価格安・生育停滞による品質低下なども見られ、農業にとって厳しい環境の1年となりました。

国際情勢では、昨年12月にはTPPが米国を除く11ヶ国によりCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）として発効、また今年2月には米国の保護主義政策に対抗するため日EU・EPAが発効され、日本の農林水産品を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような中、多様な地域の実態に合わせた幅広い事業活動を進めるため、創意工夫を図った自己改革に取り組んでまいりました。

信用事業実績は貯金残高1,206億円、前年対比102.4%、貸出金残高311億円、前年対比100.5%、貯貸率は25.8%となりました。信用事業利益は運用・調達金額の伸長により、8億3,742万円、前年対比100.6%となりました。

共済事業は、既契約者への全戸訪問活動と次世代層へ積極的に訪問を図り、多様化するニーズ保障の点検を行い、推進目標早期達成に向けて取り組みを行いました。また、新契約者実績は前年を上回ることができました。共済事業利益は6億8,933万円、前年対比102.0%となりました。

購買事業は全般的に供給高の減少傾向が続いています。生産資材は共同（集中）購買で、一部の肥料銘柄で伸長したものの、水稻・麦の作付面積減少にともない、供給高が減少となりました。生活購買は宅地建物取引・リフォームの事業利益は伸ばすことができましたが、一部の耐久資材を除き、生活資材・食料品の取扱高は減少しました。購買事業全体の事業利益は、2億588万円で、前年対比88.6%となりました。

販売事業では、主要品目である米の作付面積は600haと若干減少しました。主力である「ゆめまつり」は青未熟米の混入で品質低下が危惧されましたが、等級は1等となり米価は前年対比で販売金額・販売量とも好調だった前年並みとなりました。また、水田活用交付金の対象である飼料用米の作付面積は142ha、WCS（稲発酵粗飼料）用稲は59haとなり、生産者所得の向上を図る支援ができました。

野菜は、主要品目のトマト・チンゲンサイ・ブロッコリーは単価低下により伸長は見られませんでした。なすは前年並の販売金額を維持することができました。園芸振興は重点品目を中心とした提案型営農指導を行い、農業生産の拡大に取り組みしました。農家の高齢化・後継者不足による影響もありましたが、販売高は20億2,521万円、前年対比93.8%となりました。

資産管理事業は、相談業務において税務・相続・事業継承問題について、多くの相談をお受けしました。

組織基盤拡充のため引き続き組合員加入促進の取り組みを行い、正・准合わせて組合員数が298名増加しました。

平成30年度のJA事業は、事業総利益では19億9,409万円、事業利益は1億6,863万円、経常利益は2億6,760万円、さらに特別損益を加減し法人税などを差し引いた当期剰余金は5,186万円となりました。資産総額は26億円増加の1,293億円余となり、自己資本比率は11.03%となりました。

以上、事業の概況についてご報告申し上げます。

5. 農業振興の活動

農業振興

- 農業者の所得増大・農業生産の拡大に向け、出向く営農担当者（愛称：T A C）が、行政や関係機関と連携し、農家巡回による営農指導や相談機能の強化を図っています。
- 農家の作業効率化を目的に、なすのパッケージセンターの操業を開始しました。包装作業にかかる労力や出荷作業の軽減、流通コストの削減等の効果により、農業者の所得増大に取り組んでいます。
- 需要に応じた米の計画生産を維持し、水田フル活用による飼料用米などの戦略作物の作付けを行い農業経営の安定を図るため、経営所得安定対策に取り組みました。
- 米の需給バランスを保ち、適正な米価を実現していくことが重要と位置付け、国の農業施策に対応した支援と系統外への販売強化など、主食用米の有利販売に取り組みました。
- 生産調整への取り組みを強化し経営所得安定対策の拡充のため、麦・大豆・蕎麦の生産振興を図りました。
- 農薬の適正使用、農産物の生産履歴記帳を徹底するため、作物栽培講習会・目揃え会等を実施し、食に対して健康・安全を求める消費者の志向に応える取り組みを実施しています。
- 米作りにおいては、減農薬・減化学肥料栽培である特別栽培米に継続的に取り組み、高崎市の特別栽培農産物としての認証を受けながら、76ha が栽培され、さらに安全で安心な農産物としての生産振興を図っています。
- 水稻病虫害共同防除に際し、市街地・住宅密集地での作業騒音や粉剤農薬散布に対する地域住民の方々への不安感を考慮して育苗箱施用薬剤の使用を奨励しております。
- 稲わら・麦わら焼却による環境汚染防止の方策としてわら類の土中すきこみによる土壌還元運動を推進しています。
- J Aたかさきでは、国の政策対象となる担い手を、地域の実態に即した形で合意形成し、経営所得安定対策制度を推進してきました。地域の担い手としては、農事組合法人が4法人、認定農業者として11名の農業者となっております。J Aとしても対策加入者に向けた説明会や、各団体が開催する研修会等への参加、さらに加入申請や交付申請に係わる書類の作成について、各組合や認定農業者と連絡を取り合いながら、指導や事務処理を進めています。
- 輸入飼料の高騰が畜産農家の経営を圧迫しています。そこで、耕畜連携により、発酵粗飼料用稲（以下、W C Sという。）及び飼料用米の生産拡大に取り組み、30年度の面積は飼料用米142haとW C S59haを合わせ201haが作付されました。今年度も引き続き、品質の良い多収量品種の栽培で、生産振興と畜産農家への安定供給を図っていきます。
- J Aたかさきでは、子会社J Aファームたかさきを通じ、遊休農地の有効利用を目的とした土地利用型野菜栽培の展開を図り、安全・安心を基調にチンゲン菜・ブロッコリー・長ねぎ等の栽培、出荷販売を行っています。

- J Aたかさは、野菜の生産振興を図るため子会社 J Aファームたかさと連携し、作付け面積の拡大・生産者の所得増大を目的に、29 年度より J Aファームたかさと、ブロッコリーとキャベツの苗の生産・販売を行いました。苗の供給後は、T A C がその後の管理や収穫・出荷まで定期的に訪問し、アドバイスをを行いました。
- J Aたかさは、子会社 J Aファームたかさを受け皿に、地域の増加する遊休農地を解消するとともに、栽培技術・経営管理習得を目的に新規就農者を受け入れするなど、農業に対して活力ある経営体となるべく取り組みを行いました。
- 地場産農産物の消費拡大を目的にグルミ四季菜館を通じて、食の安心の P R ・地元農産物の販売促進を進めています。また、高崎市と連携し首都圏での高崎市内産農畜産物の即売会を実施し、高崎ブランド「高崎そだち」の積極的な P R 活動を行いました。
- J Aたかさは市内学校給食へ地元で栽培された食材の提供を行っています。また、高崎市農政部・高崎市教育委員会・J A ・生産者で構成された高崎市学校給食地場農産物等利用促進協議会での要請から地場産農産物を原料として開発された「高崎しょうゆ」・「高崎ソース」や減農薬減化学肥料栽培米（特別栽培ゆめまつり）の学校給食への提供を通じ地元農産物の普及支援を行うとともに、米飯給食の普及拡大に貢献しています。
- J Aたかさは「かたらい高崎シリーズ」の商品開発と販売を通じ、小麦、大豆等の高崎産農産物の消費拡大を進めています。

◇“かたらい高崎シリーズ”の紹介◇

高 崎 し ょ う ゆ

高崎産小麦「きぬの波」と丸大豆を使用。1 年間熟成させる昔ながらの製造方法で、深い味わいと香りに仕上げつつ、安全・安心を追求しました。

高 崎 う ど ん

高崎産小麦「きぬの波」を 100%原材料に使用。高崎産小麦「きぬの波」は、もちもちとした食感となめらかなのど越しが特徴です。食感と味覚の優れたうどんとして好評を得ています。「生」・「半生」・「乾麺」の 3 種類の麺をラインアップしていますので、お好みに合わせてお召し上がりください。

高 崎 素 麺

高崎産小麦「さとのそら」を 100%原材料に使用。通常的小麦よりなめらかな特性を生かし、ノンオイル製法で製造することにより、保存中の酸化を抑えるとともに、小麦本来の風味をそこなうことなく、いつでもおいしく召し上がれます。

高 崎 冷 麺

高崎産小麦「きぬの波」と高崎産蕎麦「浜川蕎麦」を「9：1」の割合で配合。生麺ならではの透明感とのだ越しが魅力の逸品です。

高 崎 ソ ー ス

高崎産「うれっ娘トマト」と玉ねぎを原材料に使用し、トマトと玉ねぎの旨みを存分に味わえます。防腐剤、増粘剤を一切使用せず、安全・安心を追求しました。フライなどにかけるのはもちろん、隠し味にもおすすめです。

高 崎 浜 川 そ ば

高崎市の北部に位置する浜川地区で栽培された蕎麦粉を原材料に、つなぎに高崎産小麦「きぬの波」を使用。麺は、冴えのある色調をしており、なめらかなのだ越しと豊かな風味で、硬さと粘りの調和のとれた食感が特徴です。

高 崎 オ リ ゴ 飴

高崎産麦芽から取れるオリゴ糖を使用。お腹の善玉菌を増やすイソマオリゴが入っており、健康志向の方に特におすすめです。

高 崎 焼 そ ば

高崎産小麦「さとのそら」を原材料に、「高崎ソース」を焼そばソースに利用するなど、高崎産の農産物をふんだんに取り入れています。

高 崎 ド ー ナ ッ

高崎産小麦「きぬの波」をベースの生地を使用。かぼちゃ、ほうれんそう、イチゴなど、季節ごとに旬の農産物を練りこんで焼き上げました。贈答用としてもご利用いただけます。

高 崎 パ ス タ

高崎産小麦「きぬの波」を100%原材料に使用したパスタ麺です。生麺ならではのもちっとした食感と乾麺の歯切れの良さをあわせた、JAたかさきの新商品です。

6. J Aと地域とのかかわり

J Aたかさは地域農業の活性化に寄与することをひとつの目標としている地域金融機関で、資金はその大半が組合員の皆さまからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当J Aでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

J Aたかさは、地域に暮らし人々を対象にし、指導・販売・金融・共済・購買事業等を行う組織です。

私たちは、自然環境を優先した健全な農業経営とJ Aの幅広い事業を通じ、人々の心豊かなくらしと、潤いに満ちた社会の構築を理念とし、役職員日々向上心に燃え、地域とともにたゆまざる前進を行うことを使命と考えています。

私たちは、地域社会への貢献として次の取り組みを進めています。

《 教育・情報提供活動 》

- 『ごはん・お米とわたし』作文・図画コンクール」「J A共済群馬県小・中学生書道コンクール」「J A共済群馬県小・中学生交通安全ポスターコンクール」の作品募集を通じ、地域内児童・生徒の国語教育・図画工作・美術教育を支援し、あわせて次世代への農業理解の啓発を進めています。
- 多発している交通事故をなくすために、市内の新入学児童へ「黄色いランドセルカバー」を贈呈し、交通安全教育を支援しております。また、高校生向けに「自転車交通安全教室」を開催し、自転車交通事故の危険性と交通ルールの遵守を促しました。
- 中学生のやるベンチャーにおける就労体験や学生・教職員研修の受入を行なっています。
- 『高崎音楽祭』への協賛を通じ、「音楽の街・高崎」の文化事業を支援しています。
- 『高崎映画祭』の協賛や推奨映画の上映会の後援を通じ、高崎市における映像文化事業を支援しています。
- 県内外の各種イベントへの参加を通じ安全・安心の高崎地場製品の生産と地元消費の推奨並びに高崎ブランドの普及を進めています。
- J Aたかさの組合員向け広報誌「J Aだより たかさ」を介し、農業関連・生活関連の情報提供を行なうとともに、コミュニティー版「J Aたかさ通信」を発行し、J Aがより身近な存在であるよう努めています。
- J Aたかさはインターネット上のホームページをリニューアルし、最新の農業関連・生活関連の情報提供を行っています。[\(http://www.jagunma.net/takasaki/\)](http://www.jagunma.net/takasaki/)

《 地域交流 》

- 群馬県収穫感謝祭や高崎市農業まつり等に積極的に参加し、市民との交流を深めるとともに、高崎産農畜産物のPRを行なっています。
- 『榛名山ヒルクライム in 高崎』への協賛を通じ、高崎市内産の農産物のPR活動を行うとともに、高崎市内産の小麦粉・大豆を用いたJAたかさきの加工品「焼きドーナツ」を販売しました。
- 玉ねぎ・トマト・蕎麦といった特徴ある産品を主役に各地区での収穫感謝祭を催し、地域の方々との交流に努めています。
- 町民運動会等地域の行事開催に支援を行なっています。

《 その他 》

- 子どもを守る家、守る店」の登録を通じ地域の子どもたちへの緊急避難場所を提供し、地域防犯に協力しています。
- 「フレッシュ ベジたか」はJAたかさきの直営事業として、高崎市の協力により高崎市街地中心部で買い物に困るお客様のため、慈光通りで地場産農産物並びに加工品を販売し中心市街地の生活利便性・快適性向上の運動に協力しています。
- 高崎市内において、地震や風水害その他の災害が発生した場合に、高崎市民の生活安定を図るため、高崎市と生活物資の供給に関する協定を締結しています。

7. リスク管理の体制について

(1) リスク管理の基本方針

(リスク管理の基本的考え方)

《コンプライアンス（法令遵守）体制の確立》

組合の社会的責任と使命を果たし、ゴーイングコンサーン（継続企業体）として地域と組合員に貢献し続けるためには、社会的倫理や規範、法令、定款・諸規程の遵守が業務を執行するうえでの基本であり、それがリスクの発生を未然に防止する前提であることを認識し、コンプライアンス体制の確立に努めます。

《適切なリスク管理体制の整備》

組合は事業の多様化、高度化に伴い、管理するリスクが複雑かつ多岐にわたり、量的にも拡大していることに鑑み、自己責任に基づき、諸リスクを的確に把握・分析し、最善の方法で処理するとともに、その検証・事後管理を可能とする体制の整備を行ないます。

また、リスク管理体制の整備にあたっては、内部・相互の牽制機能が十分に発揮しうる体制とします。

《リスク管理の周知徹底》

組合は事業遂行のための規程類を継続的に見直し、これを周知徹底するとともに、教育・研修を通じてリスク管理に関する役職員の理解・認識を深めることにより、リスク管理体制の高度化、不祥事が起こらないような職場風土を築いていきます。

(J Aが対応すべきリスクの種類と内容)

《信用リスク》

取引先の信用状況、財務内容の悪化により、債権の回収に滞りが生じ、組合が損失を被るリスクをいいます。

《市場関連リスク》

金利や有価証券等の価格、為替相場等の変動により、組合が保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク(これに付随する信用リスク等の関連リスクを含む。)をいいます。

《流動性リスク》

組合の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、組合が損失を被るリスクをいいます。

《事務リスク》

役職員が正確な事務を怠り、事務の誤謬やトラブルをはじめ、事故、不祥事等を起こすことにより、組合が損失を被るリスクをいいます。

《システムリスク》

コンピュータシステムの停止や誤作動などシステムの不備、コンピュータの不正使用等により、組合が損失を被るリスクおよびシステムに関わる投資に伴うリスクをいいます。

《法務リスク》

組合の経営、取引にかかる法令、定款・諸規程に違反する行為およびそのおそれのある行為が発生することにより、組合の信用が失墜し、損失を被るリスクをいいます。

《その他のリスク》

上記の各リスク以外の経営リスク、評判リスク、人材リスク、外部環境リスク等、J A経営、事業運営上のさまざまなリスクをいいます。

(2) リスク管理体制の内容

《審査体制》

J Aたかさきでは、一定額を超えたご融資の申し込みに対し、高崎市農業協同組合信用評定委員会で審査審議を行なっています。

委員会では、ご融資の申込者の信用状況・資金使途・担保の評価を審査し、ご融資の可否を審議しております。

《債権管理体制》

J Aたかさきでは、管理債権の早期回収整理及び早期解決のために債権管理特別処理班を本店並びに支店に設け、設置要領に基づき管理債権の抽出を行い管理検討の後その解消に努めています。

《ALM体制》

ALM委員会は、組合の余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関とし、理事会で定めた運用方針に基づき、ALM分析・方針、経済金融見通し、およびリスク情報の検討を踏まえ、有価証券等余裕金の具体的な運用方針・計画を協議・決定を行なっています。

理事会は、ALM委員会からリスク情報を定期的かつ随時に報告を受け、これを踏まえて余裕金運用にかかる方針を最終的に決定しており、監事は、リスク情報の報告を受け、業務執行の的確性等のチェックを行なっています。

(3) 監査体制

自己責任経営の原則に立った運営が求められているなか、農協経営の健全性確保のため監査は年二回の監事監査のほか、J A全国監査機構による決算監査、また監査部の年間監査計画に基づいた内部監査を実施し、充実・強化を図っています。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制について

（１）基本方針

農協における社会的責任や公共的使命を認識し、自己責任原則のもと健全性・透明性の高い経営を行うため平成12年11月27日にJAたかさきでは制定を行いました。

（２）法令遵守の体制

コンプライアンス（法令遵守）体制の確立をはかるため、自己責任原則に基づき法令等を遵守し、経営の健全性、適正性を確保し、社会から信頼される組織風土を醸成することにより社会的責任や公共的使命を果たしていくために、役職員の内部管理体制の整備、外部関係機関との連携を密にし、問題発生の防止と発生時への適格な対応を確立いたします。

9. 金融 ADR 制度への対応

（１）苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連と連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

○当JAの苦情等受付窓口：本店金融共済部 資金課（信用事業に関すること）
〃 共済課（JA共済に関すること）

○電話（ともに）：027-352-5288

○受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日および12月29日～1月3日を除く）

また、最寄りの当JA支店窓口にて苦情等の受付を行っています。

（２）紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

○信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

（１）の窓口又は群馬県JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

○共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

最寄りの連絡先については、上記又は(1)の窓口にお問い合わせください。

10. JAバンク利用者保護等の管理方針について

当JAは、信用事業のご利用者ならびにご利用をなさろうとされる方の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を定め利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行ってまいります。

- ① ご利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供は適切かつ十分に行ないます。
- ② ご利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、ご利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
- ③ ご利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための適正な措置を講じます。
- ④ 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、「利用者情報」の管理やご利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
- ⑤ 当組合との取引に伴い、当組合のご利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

11. 金融円滑化に向けた取り組み

《金融円滑化にかかる基本の方針》

JAたかさき（以下、「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- ① 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- ② 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

- ③ 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
- また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- ④ 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- ⑤ 中小企業者等金融円滑化法への対応
- (i) 農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
- (ii) 当ＪＡは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
- また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- ⑥ 当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備しております。具体的には、
- (i) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (ii) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (iii) 支店等に「金融円滑化管理担当者」を設置し、支店等における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます
- ⑦ 当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

《金融円滑化の実施に向けた体制の強化》

当ＪＡは、本方針を適切に実施するため、以下のとおり体制を強化しております。

- ① 適切な金融円滑化管理体制を確立するため、金融円滑化管理要領を策定いたしました。

- ② お客さまからの相談等に対して迅速かつ適切に対応するため、金融円滑化管理責任者・金融円滑化管理担当者・金融円滑化管理責任部署を設置し、金融円滑化に向けた体制を強化いたしました。
- ③ 金融円滑化に関する役職員の教育・研修等の実施により資質向上に努めます。

《中小企業者等の事業改善または再生のための支援にかかる体制》

金融円滑化統括部署を中心に経営改善または再生のための支援について真摯に取り組むとともに、役職員の資質向上に努めます。

《金融円滑化にかかる苦情・相談窓口の設置》

以下の本支店の「ご相談窓口」にて、お客様からの貸出条件変更等にかかるご相談に応じております。

(令和元年 5 月 31 日現在)

店舗名	所在地	相談窓口	電話番号
本店	高崎市新保町 1482	金融共済部融資課	027-352-5288
片岡支店	高崎市片岡町 2-23-12	普及業務課	027-322-5453
佐野支店	高崎市上中居町 424	普及業務課	027-322-2924
六郷支店	高崎市筑縄町 54-13	普及業務課	027-361-2913
新高尾支店	高崎市日高町 515-1	普及業務課	027-361-6497
西部支店	高崎市八幡町 432-1	普及業務課	027-343-6202
長野支店	高崎市南新波町 91-1	普及業務課	027-343-6234
大類支店	高崎市南大類町 437-1	普及業務課	027-352-5550
八幡支店	高崎市山名町 303-1	普及業務課	027-346-5547
岩鼻支店	高崎市台新田町 491-1	普及業務課	027-346-2216
倉賀野支店	高崎市倉賀野町 1691-3	普及業務課	027-346-2700
京ヶ島支店	高崎市京目町 229	普及業務課	027-352-3111
滝川支店	高崎市下滝町 764-1	普及業務課	027-352-4433
中川支店	高崎市正観寺町 654	普及業務課	027-362-6058
塚沢支店	高崎市高砂町 48	普及業務課	027-352-1375

(相談受付時間：午前 9 時～午後 5 時)

※ 貸出条件変更等に係るご意見・苦情については下記にてお受けいたします。

苦情相談窓口（本店 企画管理部企画課 TEL：027-352-5288（代））

1 2. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

高崎市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（反社会的勢力との決別）

- ① 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

- ② 当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

- ③ 当組合は、警察、群馬県暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載された集団または個人を指します。

1 3. 金融商品の勧誘方針

高崎市農業協同組合は、貯金・定期積金、共済その他金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- ① 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④ 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うように努めます。
- ⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- ⑥ 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

1 4. 個人情報保護方針

高崎市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

① 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

② 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

③ 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

④ 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

⑤ 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

⑥ 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務

遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

⑦ 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示請求、訂正等に応じます。
保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

⑧ 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

⑨ 継続的改善

当組合は、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針に基づき個人情報の取扱いについて継続的な改善に努めます。

15. 情報セキュリティ基本方針

高崎市農業協同組合は、組合員・利用者等に対する継続的かつ安定的なサービスの提供を確保するとともに、より一層の安全・安心及び信頼の下にサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

16. 自己資本の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重点課題として取り組んでいます。

これに従い、内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成30年2月末における自己資本比率は、11.03%になりました。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成27年度より5か年計画で自己資本増強運動に取り組んでおり、平成30年度末の自己資本額は、対前年比61百万円増の5,798百万円となっています。

17. 業務・商品サービスのご案内

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、J A・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「J Aバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和元年5月31日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総 合 口 座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普 通 貯 金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決 済 用 貯 金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当 座 貯 金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納 税 準 備 貯 金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通 知 貯 金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
ス ー パ ー 定 期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。
変 動 金 利 定 期 貯 金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。
積 立 式 定 期 貯 金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。
定 期 積 金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。		
	財 形 住 宅 貯 金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 お預け入れは、1円以上です。
	財 形 年 金 貯 金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年 お預け入れは、1円以上です。
	一 般 財 形 貯 金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上 お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の分類			保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注１） （利息のつかない等の３要件を満たす貯金）	全額保護 （恒久措置）
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注２）	一般貯金等 （決済用貯金以外の貯金）	元本の合計1,000万円までとその利息等（注３）を保護 （1,000万円を超える部分は、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。））
対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等		保護対象外 〔破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）〕

（注１）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という３要件を満たすものです。

（注２）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注３）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（令和元年５月３１日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利 率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の２種類があり、また、長期資金は、必要に応じて据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じて、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金、農業経営負担軽減支援資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（令和元年5月31日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保 証	利 率
住 宅 ローン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJ A組合員の方となります。	住宅の新築・購入（中古含む）・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～5,000万円 （1万円単位）	3年～35年 （借換の場合、借換対象ローンの残存期間内）	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン（株）	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教 育 ローン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJ A組合員の方となります。 20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 （1万円単位）	6か月以上最長15年 （在学期間＋9年）以内（据置期間含む）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス（株）	①変動金利 ②固定金利
フリー ローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJ A組合員の方となります。 20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。（ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます。）	10万円～300万円 （1万円単位）	6か月～5年 6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス（株）	①変動金利 ②固定金利
マイカー ローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJ A組合員の方となります。 18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 （1万円単位） ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス（株）	①変動金利 ②固定金利
クローバ ローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJ A正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。（ただし負債整理資金、共済未払金、経済未払金は除きます。）	10万円～300万円 （1万円単位）	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カード ローン （約定 返済型）	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJ A組合員の方となります。 20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～50万円 （10万円単位） 10万円～500万円 （10万円単位）	2年（自動更新） 1年（自動更新）	①毎月返済 ②任意返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス（株）	変動金利

※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（令和元年5月31日現在）

金融機関名	資金名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農林漁業セーフティネット資金、農林漁業施設資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をととして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（３年固定利付債、５年固定利付債、１０年変動利付債）、新窓販国債（２、５、１０年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● 投資信託窓口販売

投資信託の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国のＪＡのＡＴＭや他金融機関等との提携によるＡＴＭ入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全ＪＡにおいてＩＣキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

（令和元年5月31日現在）

項目	サービス内容
ＪＡキャッシュサービス ※	ＪＡバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、ＪＡバンクのＡＴＭによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱ＵＦＪ銀行、セブン銀行、イーネットＡＴＭ、ローソンＡＴＭ、ＪＦマリンバンク、ゆうちょ銀行のＡＴＭによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行・イーネットＡＴＭ・ローソンＡＴＭ・ゆうちょ銀行のＡＴＭではご入金も無料でご利用が可能です。）
ＩＣキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにＩＣチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なＩＣチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
ＪＡカード	ＪＡ独自の多彩な特典を備えた「ＪＡならでは」のクレジットカードで、ＩＣチップを搭載したＪＡカードは、お客さまに安全をお届けいたします。また、ＩＣキャッシュカードと一緒にになった一体型カードもございます。
ＪＡネットバンク	窓口やＡＴＭに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォン・携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	ＪＡバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約７,０００店舗、平日日中に無料で利用できる提携ＡＴＭが約７２,０００台（平成３１年３月３１日現在 ＪＡバンクＡＴＭ含む ＪＡバンク調べ）あります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、ＪＡバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・ＮＨＫ受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はＡＴＭにより異なります。また、ＡＴＭ稼働時間であってもＪＡバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのＪＡまたは、ご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税８％相当額を含む）を掲載しています。

令和元年５月３１日現在

■貯金関係手数料

区 分	取 扱 内 容	基 準		手 数 料
証 明 書 発行手数料	貯金残高証明書	1 通当たり		3 2 4 円
	監査法人宛残高証明書	1 通当たり		1, 0 8 0 円
	その他の証明書	1 通当たり		5 4 0 円
再発行手数料	通帳・証書・カード	1 冊(枚)当たり		6 4 8 円
	取引履歴端末出力	1 回当たり		5 4 0 円
	取引履歴コム出力	1 回当たり		3, 2 4 0 円
	取引履歴電算出力	1 回当たり		実費＋5 4 0 円
手形・小切手 発行手数料	小 切 手 帳	1 冊当たり		5 4 0 円
	自己宛小切手	1 枚当たり		5 4 0 円
	約 束 手 形	1 枚当たり		3 2 4 円
	マル専手形交付	1 枚当たり		1 0 8 円
	マル専口座開設	1 件当たり		3, 2 4 0 円
基本手数料	J A ネットバンク	個 人	月額	無 料
		法 人	契約料	無 料
			照会・振込 (月額)	1, 0 8 0 円
			データ伝送 (月額)	2, 1 6 0 円
県外税金取扱手数料		1 件当たり		5 4 0 円
口座振替手数料	窓口利用	1 件当たり		1 0 8 円
	データ交換			

■ICキャッシュカード手数料

区 分	取 扱 内 容	基 準	手 数 料
ＩＣキャッシュ カード	発行手数料	１枚当り	無 料
	再発行手数料	１枚当り	１,０８０円
ＪＡカード一体型 ＩＣカード	発行手数料	１枚当り	無 料
	※更新手数料	１枚当り	無 料
	再発行手数料	１枚当り	１,０８０円

※カードのセキュリティー保持のため、５年毎に新カードへの更新が必要となります。

※磁気キャッシュカードからICキャッシュカードへの切替は無料となります。

■為替関係手数料（１件につき）

区 分	取 扱 内 容		金 額	窓口利用	ＡＴＭ利用 (視覚障がい者 等の窓口利用を 含む)	ネットバンク	
振込手数料	系統宛	同一店内	３万円未満	１０８円	１０８円	無 料	県内JA宛 ネットバンク
			３万円以上	２１６円	２１６円	無 料	
		当ＪＡ 本支店宛	３万円未満	２１６円	１０８円	１０８円	
			３万円以上	３２４円	２１６円	２１６円	
		当ＪＡ以外	３万円未満	３２４円	２１６円	２１６円	
			３万円以上	５４０円	３２４円	３２４円	
	他行宛	電信扱い	３万円未満	５４０円	３２４円	３２４円	
			３万円以上	７５６円	５４０円	４３２円	
		文書扱い	３万円未満	５４０円	—	—	
			３万円以上	７５６円	—	—	
区 分	取扱内容		金 額	区 分	取扱内容		金 額
代金取立手数料 (隔地間)	群馬中央 交 換	小切手	無 料	その他 諸手数料	送金・振込組戻料		８６４円
		手形	無 料		不渡手形返却料		８６４円
	群馬中央 交換以外	普通扱い	８６４円		取立手形組戻料		８６４円
		※至急扱い	１,０８０円		取立手形店頭呈示料		８６４円

※至急扱いは、手形のケースで支払期日までの期間が３０日以内の場合至急扱いとさせていただきます。

■その他手数料

区 分	取 扱 内 容	基 準	手 数 料
国債窓販保護預り	口座管理手数料	1口座当たり(月額)	無 料
個人情報開示	事務手数料	1部門当たり	540円+実費

■CD・ATM利用手数料(1回につき)

利用カード	利 用 時 間			手 数 料
全国のJ A発行のキャッシュカード	平 日 (12月31日を除く)	出金	8:00 ～ 21:00	—
		入金	8:00 ～ 21:00	—
	土曜日 (12月31日を除く)	出金	8:00 ～ 21:00	—
		入金	8:00 ～ 21:00	—
	日曜・祝日 ・12月31日	出金	8:00 ～ 21:00	—
		入金	8:00 ～ 21:00	—
提携金融機関の キャッシュカード (三菱東京UFJ銀行を除く)	平 日 (12月31日を除く)	出金	8:00 ～ 8:45	216円
			8:45 ～ 18:00	108円
			18:00 ～ 21:00	216円
	土曜日 (12月31日を除く)	出金	9:00 ～ 14:00	108円
			14:00 ～ 21:00	216円
	日曜・祝日 ・12月31日	出金	9:00 ～ 21:00	216円
三菱東京UFJ銀行の キャッシュカード	平 日 (12月31日を除く)	出金	8:00 ～ 8:45	108円
			8:45 ～ 18:00	—
			18:00 ～ 21:00	108円
	土曜・日曜 ・祝日・12月31日	出金	9:00 ～ 21:00	108円
クレジットカード (自動キャッシング)	平 日 (12月31日を除く)	出金	8:00 ～ 8:45	108円
			8:45 ～ 18:00	—
			18:00 ～ 21:00	108円
	土曜日 (12月31日を除く)	出金	9:00 ～ 14:00	—
			14:00 ～ 21:00	108円
	日曜・祝日 ・12月31日	出金	9:00 ～ 21:00	108円

■両替手数料(1回につき)

両 替 枚 数	手 数 料
1～100枚	無料
101～1000枚	324円
1001～2000枚	648円
2000枚超	648円 + 1～1000枚毎に324円を加算

*両替枚数は、持込あるいは受取枚数のいずれか多い方を両替枚数とさせていただきます。但し、同一金種の新券への交換、記念硬貨の交換、汚損した現金の交換は従来どおり無料とします。(100枚を超えた異なる金種への交換については有料です。)

*手数料には消費税等8%相当額が含まれています。

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済……………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 引受緩和型終身共済
……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。
- 定期生命共済……万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
- 引受緩和型医療共済
……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済……………一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済
……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 生活障害共済……病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。
- 養老生命共済……万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

○こども共済……お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。
ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

○建物更生共済……火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。
また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

○自動車共済……相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

○自賠責共済……法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

○傷害共済……日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

○火災共済……住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってＪＡに注文しておき、ＪＡはそれをまとめてＪＡ全農に発注し、ＪＡ全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、ＪＡ・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、白蟻の駆除、葬祭業務なども取り扱っています。

また、地産多消として高崎うどん等の語らい商品をイベント等でＰＲし、首都圏等への販路拡大を図るとともに、新商品開発にも取り組んでいます。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→ＪＡ→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、ＪＡの販売事業です。

この目的を達成するためＪＡグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないＪＡ独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、ＪＡの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

出向く営農指導（通称ＴＡＣ）体制を強化し、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをＪＡの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ 資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をJAのリーダーシップで順次展開していくものです。

主なものをあげると次のとおりです。

1. 資産管理にかかる調査・データ管理業務
 - ①農地等資産の実態調査
 - ②農地等資産の利用意向調査
2. 資産管理にかかる相談・コンサルティング業務
 - ①農地等資産の管理・有効活用についての相談・コンサルティング業務
 - ②農地等資産の税務・法務・金融対策について相談・コンサルティング業務
3. 資産管理にかかる財産診断、相続・事業承継についての相談・コンサルティング業務
4. 資産の管理・有効活用にかかる事業支援業務
 - (1) 土地に関する業務
 - ①土地の売渡し、貸付けの代理または媒介
 - ②土地の借入れ、買入れおよびその貸付け、売渡し
 - ③土地の区画形質の変更
 - (2) 建物等施設関係業務
 - ①施設の建設
 - a. 土地に合わせて施設を建設し、法人又は個人に貸付けるために行う業務
 - b. 上記以外の業務
 - ②土地及び施設の売渡し、貸付けの代理または媒介
 - a. 土地の売渡し、貸付けと合わせて行う業務
 - b. 上記以外の業務
 - ③土地を買入れ、借入れて行う土地付施設の売渡し、貸付け
 - ④施設のリフォーム全般、農業用倉庫、物置の販売、解体業務全般
 - ⑤太陽光発電システムの設置

□ その他の事業

その他にもJAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 利用事業

JAでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

● 加工事業

組合員の委託により、組合員が生産した物資を加工（精米、精麦など）して組合員に引き渡しを行っています。又、みそ加工を行い、直売所にて販売しています。

● その他

（株）農協観光との業務提携により（または（株）農協観光の旅行業の代理店として）組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画、（株）農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成 29 年 度 (平成30年 2 月 28 日現在)	平成 30 年 度 (平成31年 2 月 28 日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	115,785,370	118,722,830
(1) 現 金	354,941	465,509
(2) 預 金	83,784,699	86,354,073
系統預金	83,784,008	86,351,304
系統外預金	690	2,768
(3) 有価証券	103,800	102,580
国 債	103,800	102,580
(4) 貸 出 金	31,035,479	31,198,409
(5) その他の信用事業資産	533,250	632,901
未収収益	490,584	511,700
その他の資産	42,665	121,200
(6) 貸倒引当金	△ 26,801	△ 30,643
2. 共済事業資産	72,231	8,287
(1) 共済貸付金	65,254	850
(2) 共済未収利息	781	20
(3) その他の共済事業資産	6,196	7,417
(4) 貸倒引当金	△ 0	△ 0
3. 経済事業資産	525,442	357,505
(1) 経済事業未収金	282,717	163,635
(2) 経済受託債権	4,848	112,517
(3) 棚卸資産	214,539	60,457
購 買 品	44,214	40,436
販 売 品	89,789	0
宅 地 等	70,930	10,494
その他の棚卸資産	9,604	9,526
(4) リース投資資産	20,939	19,129
(5) その他の経済事業資産	3,771	4,138
(6) 貸倒引当金	△ 1,372	△ 2,373
4. 雑 資 産	144,639	137,465
5. 固定資産	4,827,341	4,750,317
(1) 有形固定資産	4,825,899	4,749,476
建物	3,202,546	3,226,067
機械装置	850,950	852,525
土地	3,809,388	3,684,294
その他の有形固定資産	892,219	857,851
減価償却累計額	△ 3,929,205	△ 3,871,262
(2) 無形固定資産	1,442	840
その他の無形固定資産	1,442	840
6. 外部出資	5,333,855	5,333,855
(1) 外部出資	5,333,855	5,333,855
系統出資	4,986,666	4,774,536
系統外出資	337,219	337,219
子会社等出資	9,970	222,100
7. 前払年金費用	-	7,620
8. 繰延税金資産	38,791	26,095
資 産 の 部 合 計	126,727,671	129,343,977

(単位：千円)

負 債 及 び 純 資 産		
科 目	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度
1. 信用事業負債	115,115,785	121,618,803
(1) 貯 金	114,361,698	120,667,304
(2) 借 入 金	516,208	513,228
(3) その他の信用事業負債	237,879	438,270
未払費用	32,679	21,662
その他の負債	205,200	416,607
2. 共済事業負債	495,669	403,285
(1) 共済借入金	73,114	850
(2) 共済資金	138,999	156,628
(3) 共済未払利息	913	20
(4) 未経過共済付加収入	277,880	243,010
(5) 共済未払費用	3,555	1,705
(6) その他の共済事業負債	1,206	1,070
3. 経済事業負債	241,674	243,692
(1) 経済事業未払金	132,107	109,563
(2) 経済受託債務	109,566	134,128
4. 雑 負 債	150,555	222,881
(1) 未払法人税等	23,066	50,760
(2) 資産除去債務	—	10,600
(3) その他の負債	127,489	161,521
5. 諸引当金	117,435	50,796
(1) 賞与引当金	51,423	46,651
(2) 退職給付引当金	66,012	4,144
6. 再評価に係る繰延税金負債	491,270	456,423
負 債 の 部 合 計	116,612,391	122,995,881
(純資産の部)		
1. 組合員資本	5,256,531	5,499,000
(1) 出資金	1,977,864	2,070,980
(2) 利益剰余金	3,286,876	3,436,798
利益準備金	2,398,108	2,453,108
その他利益剰余金	888,767	983,689
特別積立金	50,000	50,000
リスク管理強化積立金	650,000	720,000
当期末処分剰余金	188,767	213,689
(うち当期剰余金)	(111,412)	(51,864)
(3) 処分未済持分	△ 8,209	△ 8,778
2. 評価・換算差額等	942,069	849,094
(1) その他有価証券評価差額金	3,703	1,866
(2) 土地再評価差額金	938,365	847,228
純 資 産 の 部 合 計	6,198,601	6,348,095
負債及び純資産の部合計	122,810,992	129,343,977

2. 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	平 成 29 年 度			平 成 30 年 度		
	(平成29年3月1日～平成30年2月28日)			(平成30年3月1日～平成31年2月28日)		
1. 事業総利益			2,005,261			1,994,099
(1) 信用事業収益		993,865			1,006,408	
資金運用収益	879,647			898,165		
(うち預金利息)	(427,321)			(452,079)		
(うち有価証券利息)	(1,100)			(1,100)		
(うち貸出金利息)	(402,762)			(393,037)		
(うちその他受入利息)	(48,464)			(50,949)		
役務取引等収益	24,068			24,421		
その他経常収益	90,149			83,821		
(2) 信用事業費用		162,004			168,988	
資金調達費用	37,280			35,815		
(うち貯金利息)	(33,041)			(30,054)		
(うち給付補填備金繰入)	(2,761)			(2,758)		
(うち借入金利息)	(122)			(115)		
(うちその他支払利息)	(1,354)			(2,887)		
役務取引等費用	20,506			24,532		
その他経常費用	104,217			108,640		
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)			(3,842)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 4,269)			(—)		
信用事業総利益			831,860			837,420
(3) 共済事業収益		716,598			729,112	
共済付加収入	652,508			646,529		
共済貸付金利息	1,703			585		
その他の収益	62,386			81,996		
(4) 共済事業費用		41,410			39,781	
共済借入金利息	1,704			580		
共済推進費	20,435			21,606		
その他の費用	19,270			17,594		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1)			(△ 0)		
共済事業総利益			675,187			689,330
(5) 購買事業収益		2,613,739			2,333,642	
購買品供給高	2,574,632			2,298,646		
修理サービス料	26,337			23,419		
その他の収益	12,768			11,576		
(6) 購買事業費用		2,381,472			2,127,759	
購買品供給原価	2,278,384			2,015,054		
購買品供給費	62,030			69,867		
修理サービス費	2,052			1,667		
その他の費用	39,004			41,170		
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)			(1,001)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 981)			(—)		
購買事業総利益			232,266			205,883
(7) 販売事業収益		607,184			218,695	
販売品販売高	499,565			72,067		
販売手数料	78,240			117,088		
その他の収益	29,378			29,539		
(8) 販売事業費用		473,093			81,244	
販売品販売原価	461,513			69,618		
その他の費用	11,580			11,628		
販売事業総利益			134,091			137,451

(単位：千円)

科 目	平 成 29 年 度			平 成 30 年 度		
(9) 保管事業収益		12,949			10,436	
(10) 保管事業費用		1,273			1,204	
保管事業総利益			11,676			9,231
(11) 加工事業収益		1,151			1,029	
(12) 加工事業費用		525			522	
加工事業総利益			626			507
(13) 利用事業収益		180,598			173,055	
(14) 利用事業費用		79,849			87,460	
利用事業総利益			100,748			85,595
(15) 宅地等供給事業収益		99,133			115,997	
(16) 宅地等供給事業費用		59,092			69,639	
宅地等供給事業総利益			40,041			46,358
(17) 指導事業収入		17,141			16,287	
(18) 指導事業支出		38,379			33,965	
指導事業収支差額			△ 21,237			△ 17,677
2. 事業管理費			1,862,154			1,825,468
(1) 人件費		1,418,196			1,385,291	
(2) 業務費		161,640			162,817	
(3) 諸税負担金		74,078			73,533	
(4) 施設費		208,238			203,827	
事業利益			143,109			168,630
3. 事業外収益			148,814			146,797
(1) 受取雑利息		1,467			1,347	
(2) 受取出資配当金		42,067			41,588	
(3) 賃貸料		90,856			86,861	
(4) 雑収入		14,422			17,001	
4. 事業外費用			57,234			47,827
(1) 賃貸費用		37,341			36,418	
(うち減価償却費)	(	9,784)		(	84,944)	
(2) 雑損失		19,892			11,409	
(うち貸倒引当金繰入額)	(	2,625)		(	—)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(	—)		(	△ 2,360)	
経常利益			234,689			267,601
5. 特別利益			2,450			2,450
(1) 固定資産処分益		—			—	
(2) 一般補助金		2,450			2,450	
6. 特別損失			7,152			180,502
(1) 固定資産処分損		12			5,317	
(2) 固定資産圧縮損		2,450			2,450	
(3) 減損損失		4,690			172,737	
税引前当期利益			229,986			89,549
法人税、住民税及び事業税		61,709			59,252	
過年度法人税還付税額		—			—	
過年度法人税追徴税額		18,161			—	
法人税等調整額		19,253			△ 21,567	
法人税等合計			99,125			37,684
当期剰余金			130,861			51,864
前期繰越剰余金			83,105			71,332
土地再評価差額金取崩額			644			90,493
当期末処分剰余金			214,611			213,689

3 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|---|
| ① 子会社株式 | : 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ア. 時価のあるもの | : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| イ. 時価のないもの | : 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------------|-------------------------------------|
| ① 購買品（直売所・オートバル高崎を除く店舗） | ・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ② 購買品（直売所・オートバル高崎） | ・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ③ 販売品・・・ | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ④ 宅地等・・・ | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ⑤ その他の棚卸資産 | ・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 |
| ② 無形固定資産 | 定額法を採用しています。 |

(4) 引当金の計上基準

- | | |
|---------------|---|
| ① 貸倒引当金 | 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。
なお、10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 |
| ② 賞与引当金 | 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 |
| ③ 退職給付引当金 | 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
また、当期末の年金資産額が、退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用に計上しています。 |
| ④ 睡眠貯金払戻損失引当金 | 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 |

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額	330 千円
---------------------	--------

(2) 有形固定資産の圧縮記帳

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は、2,074,298千円あり、その内訳は次のとおりです。

建 物	1,144,826 千円	機 械 装 置	837,010 千円
その他の有形固定資産	92,461 千円		

(3) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、集合住宅ガス配管施設等3件（平成21年2月28日以前契約締結のもの）については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

(4) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
農林中央金庫定期預金	4,300,000	質権	為替仕向	—
農林中央金庫定期預金	500,000	質権	農業者事業資金	500,000
農林中央金庫定期預金	10,100	質権	公金取扱	608
			水道料取扱	2,160
計	4,810,100		計	502,768

(5) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	294 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	29,433 千円

(6) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額	15,807 千円
理事、監事に対する金銭債務の総額	—

(7) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は181,790千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。 リスク管理債権額の合計額は181,790千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	
---	--

(8) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。	
・再評価を行った年月日	平成12年2月29日
・再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	957,480千円
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。	

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引

①子会社等との取引による収益総額	4,457 千円
うち事業取引高	4,457 千円
うち事業取引以外の取引高	—
②子会社等との取引による費用総額	22,008 千円
うち事業取引高	22,008 千円
うち事業取引以外の取引高	—

(2) 減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・事業所等を基本単位に、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び営農センター、カントリーエレベーター・ライスセンター等農業関連施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期において次の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

区 分	用 途	種 類	場 所	そ の 他
長野支店敷地賃貸部分	賃貸	土地	南新波町91-1	業務外固定資産
京ヶ島支店賃貸部分	賃貸	土地・建物・器具・備品	京目町48-1	業務外固定資産
豊岡貸店舗	賃貸	土地・建物・器具・備品	豊岡町219-1	業務外固定資産
集配送センター	倉庫	建物	上中居町427	

② 減損損失を認識するに至った経緯

長野支店敷地賃貸部分、京ヶ島支店賃貸部分、豊岡貸店舗については、早期処分を前提に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。また、集配送センターについては、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

区 分	土 地	建 物	そ の 他	合 計
長野支店敷地賃貸部分	34,485	—	—	34,485
京ヶ島支店賃貸部分	51,423	20,910	323	72,657
豊岡貸店舗	39,186	25,514	705	65,406
集配送センター	—	185	—	185
合 計	125,094	46,611	1,028	172,734

④ 回収可能価額の算定

長野支店敷地賃貸部分、京ヶ島支店賃貸部分、豊岡貸店舗の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定した額によっています。このうち、京ヶ島賃貸部分、豊岡貸店舗の一部構築物等及び集配送センターの回収可能額については、備忘価額としています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は国債でありその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.03%下降したものと想定した場合には、経済価値が2,911千円増加するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	86,354,073	86,341,547	△ 12,526
有価証券			
その他有価証券	102,580	102,580	-
貸出金	31,199,021		
貸倒引当金	30,643		
貸倒引当金控除後	31,168,378	31,638,627	470,249
資 産 計	117,625,031	118,082,755	457,723
貯金	120,667,304	120,682,310	15,005
負 債 計	120,667,304	120,682,310	15,005

(注1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金611千円を含めています。

(注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	5,333,855

(注1) 外部出資のうち、市場価格の株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	86,354,073	—	—	—	—	—
有価証券						
其他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	100,000	—	—	—
貸出金	2,614,987	2,270,962	2,104,155	1,887,850	1,752,357	20,528,008
合 計	88,969,061	2,270,962	2,204,155	1,887,850	1,752,357	20,528,008

(注1) 貸出金のうち、当座貸越153,726千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等38,327千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,760千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	113,554,092	3,435,362	2,954,139	313,691	365,463	44,556

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額
	国 債	100,000	102,580	2,580

なお、上記評価差額から繰延税金負債713千円を差し引いた額1,866千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度	
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度および確定給付企業年金制度を採用しています。	
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	
②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	43,577千円
退職給付費用	74,077千円
退職給付の支払額	△ 55,162千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 25,127千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 44,986千円
期末における前払年金費用	△ 7,622千円
③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,215,688千円
確定給付企業年金制度	△ 577,377千円
特定退職金共済制度	△ 645,931千円
未積立退職給付債務	△ 7,620千円
前払年金費用	△ 7,620千円
④退職給付に関する損益	
勤務費用	74,077千円
臨時に支払った割増退職金	2,549千円
退職給付費用	76,626千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,885千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和14年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、222,242千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

○繰延税金資産		
減損損失		40,434千円
賞与引当金		12,903千円
未払事業税・特別地方法人税・事業所税		4,879千円
資産除去債務		2,931千円
造成費償却否認額		2,606千円
未払費用否認額		2,165千円
睡眠貯金引当金		1,146千円
その他		2,041千円
繰延税金資産小計		69,110千円
評価性引当額	△	34,444千円
繰延税金資産合計 (A)		34,665千円
○繰延税金負債		
適格合併に伴うみなし配当	△	5,748千円
前払年金費用	△	2,107千円
その他有価証券評価差額金	△	713千円
繰延税金負債合計 (B)	△	8,570千円
○繰延税金資産の純額 (A) + (B)		26,095千円

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.69%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△6.41%
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△10.25%
住民税均等割等	2.99%
評価性引当額の増減	10.89%
その他	△0.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.08%

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、高崎市において保有する土地・建物を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,643,997	1,835,859

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注) 2. 当期末の時価は、主として固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額であり、一部不動産については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

9. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

<借手側>

①オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

1年以内	6,692 千円
1 年 超	16,819 千円
合 計	23,511 千円

<貸手側>

①リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	253 千円
1 年 超	759 千円
合 計	1,012 千円

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています。

②リース投資資産（その他の経済事業資産）の内訳

リース料債権部	22,973 千円
見積残存価額部	—
受取利息相当額	△ 3,844 千円
合 計	19,129 千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の新高尾支店および倉庫は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は令和元年度としています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	9,717 千円
時の経過による調整額	882 千円
期末残高	10,600 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、本店、片岡支店ほか2支店、東部及び東南部カントリーエレベーター等について、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該不動産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去を想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1. 当期末処分剰余金	214,608,080	213,689,905
3. 剰余金処分数額	143,275,400	132,752,300
(1) 利益準備金	30,000,000	50,000,000
(2) 任意積立金	50,000,000	30,000,000
リスク管理強化積立金	(50,000,000)	(30,000,000)
(3) 出資配当金	19,226,900	19,571,300
(4) 事業分量配当金	44,048,500	33,181,000
うち信用事業	(44,048,500)	(31,728,100)
うち購買事業	(0)	(1,452,900)
4. 次期繰越剰余金	71,332,680	80,937,605

(注) 1. 出資配当金は、年1.0%の割合です。

配当金額は、年度途中で払込をした場合、日割りの計算によります。

2. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

(1) 信用事業における平成30年3月1日から平成31年2月28日までの、定期貯金

平均残高300万円以上の方を対象に、残高1万円に対し7円の割合(0.07%)です。

(2) 購買事業における平成30年3月1日から平成31年2月28日までの取引のうち、

未収コードにより取引先の確認ができ、購買品利用額50万円以上(税別)の方を対象に、利用額1万円に対し100円の割合(1.0%)です。

なお、対象品目は、肥料、農機具(農機センターの供給は除く)、農薬、

アグリセンター種苗、その他生産資材です。

3. 配当金(出資配当金・事業分量配当金)は、全額出資預り金とし、その金額が千円以上となったときは、出資金に振替させていただきます。

4. 任意積立金のうち、目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は附属明細書の「1. 貸借対照表等の附属明細書(1) 組合員資本」の脚注のとおりです。

5. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための、繰越額2,000万円が含まれています。

積立金の種類	積立目的	積立目標額 積立基準	取崩基準	残高(H28年2月29日 現在)
リスク管理強化積立金	次に掲げるリスクの発生により多額の損失が発生した場合に、組合員の負託に応える事業運営と経営の安定、組織の継続に寄与するために必要な財源を確保することを目的とする (1) 与信先の財務状況の悪化、組合の保有資産の価値の毀損等により、債権・資産の価値が減少または消失し、損失を被る信用リスク発生 (2) 金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被る市場関連リスクの発生 (3) 組合の資金繰りや市場の混乱等による市場流動性に起因して損失を被る流動性リスクの発生 (4) コンピュータシステムの不備、コンピュータの不正使用等によって損失を被り、またはシステム関連投資に伴うシステムリスクの発生 (5) 自然災害、家畜伝染病、農産物・加工品事故等の非常事態の発生により、直接的に被る災害リスクの発生 (6) その他の経営リスク、事務リスク、法務リスク、評判リスク、人材リスク、外部環境リスク等、JA経営、事業運営上のさまざまなリスクの発生	10億円	積立目的に掲げる事由に該当する総額1千万円以上の支出が発生したときは、理事会に付議したうえ、その必要額を取り崩す	720,000千円

5. 部門別損益計算書

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業業	生活その他 事業業	営農指導 事業業	共通管理費等
事業収益 ①	4,604,665	1,006,408	729,112	1,010,458	1,843,728	14,957	
事業費用 ②	2,610,565	168,988	39,781	729,862	1,642,576	29,355	
事業総利益 ③=①-②	1,994,099	837,420	689,330	280,595	201,151	△ 14,398	
事業管理費 ④	1,825,468	658,764	569,663	281,550	207,122	108,367	
(うち減価償却費) ⑤	(84,944)	(29,493)	(26,330)	(26,495)	(1,865)	(759)	
(うち人件費) ⑤'	(1,385,291)	(467,048)	(462,971)	(185,850)	(181,783)	(87,637)	
※うち共通管理費 ⑥		125,112	95,339	53,445	28,626	11,582	(△ 314,106)
(うち減価償却費) ⑦		(6,122)	(4,665)	(2,615)	(1,400)	(566)	(△ 15,369)
(うち人件費) ⑦'		(63,299)	(48,235)	(27,040)	(14,483)	(5,859)	(△ 158,917)
事業利益 ⑧=③-④	168,630	178,655	119,666	△ 954	△ 5,970	△ 122,765	
事業外収益 ⑨	146,797	58,850	45,923	23,704	13,291	5,028	
※うち共通分 ⑩		54,239	41,332	23,170	12,410	5,021	△ 136,174
事業外費用 ⑪	47,827	19,685	15,744	7,074	3,789	1,533	
※うち共通分 ⑫		16,560	12,619	7,074	3,789	1,533	△ 41,577
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	267,601	217,819	149,845	15,674	3,531	△ 119,270	
特別利益 ⑭	2,450	0	0	2,450	0	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	180,502	83,818	79,077	10,998	4,766	1,840	
※うち共通分 ⑰		19,884	15,152	8,494	4,549	1,840	△ 49,922
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	89,549	134,000	70,768	7,126	△ 1,235	△ 121,110	
営農指導事業分配賦額 ⑲		40,386	35,921	27,383	17,418	△ 121,110	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	89,549	93,614	34,846	△ 20,257	△ 18,654		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業 均等割+事業総利益割)の平均値

(3) 共通資産 人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業業	生活その他 事業業	営農指導 事業業	合計
共通管理費等	39.84	30.35	17.01	9.11	3.69	100.00
営農指導事業	33.35	29.66	21.99	15		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業業	生活その他 事業業	営農指導 事業業	共通資産
事業別の総資産	129,343,977	119,539,197	819,653	1,204,414	554,824	172	7,225,714
総資産(共通資産配賦後) (うち固定資産)	129,343,977	122,417,294	3,012,833	2,403,570	1,243,669	266,609	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 J A の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年5月30日
高崎市農業協同組合
代表理事組合長 中村 滋

Ⅱ 損 益 の 状 況

1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、口、%)

項 目	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
経 常 収 益	6,536,647	6,447,319	5,240,118	5,242,361	4,604,664
信用事業収益	1,103,436	991,573	1,016,222	993,865	1,006,408
共済事業収益	685,725	722,958	750,895	716,598	729,112
農業関連事業収益	1,454,289	1,657,789	1,285,408	1,430,670	1,010,458
その他事業収益	3,293,196	3,074,997	2,187,592	2,101,227	1,858,685
経 常 利 益	288,658	182,574	177,349	234,686	267,601
当 期 剰 余 金	237,245	300,821	111,412	130,858	51,864
出 資 金	1,751,731	1,857,147	1,977,864	2,001,454	2,070,980
(出資口数)	(1,751,731)	(1,857,147)	(1,977,864)	(2,001,454)	(2,070,980)
純 資 産 額	5,852,187	6,103,351	6,198,601	6,290,882	6,348,095
総 資 産 額	113,910,135	117,823,243	122,810,992	126,727,671	129,343,977
貯 金 等 残 高	105,415,629	109,298,008	114,361,698	117,777,636	120,667,304
貸 出 金 残 高	33,505,788	33,208,265	31,492,759	31,035,479	31,198,409
有 価 証 券 残 高	106,209	106,760	105,120	103,800	102,580
剰 余 金 配 当 金 額	155,036	135,404	60,662	63,275	52,752
・出資配当の額	16,539	35,328	18,702	19,226	19,571
・事業利用分量配当の額	138,497	100,076	41,960	44,048	33,181
職 員 数 (人)	292	300	306	296	294
単体自己資本比率 (%)	12.2	11.97	11.89	11.11	11.03

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
 4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

2. 利 益 総 括 表

(単位：千円、%)

項 目	29 年度	30 年度	増 減
収 支 差 額			
資 金 運 用 収 支	842,367	862,350	19,983
役 務 取 引 等 収 支	3,562	△ 111	△ 3,673
そ の 他 事 業 収 支	△ 14,068	△ 24,819	△ 10,751
信 用 事 業 収 支 計	831,860	837,420	5,560
信 用 事 業 粗 利 益	831,860	837,420	5,560
(信用事業粗利益率)	(0.7)	(0.71)	(0.01)
事 業 粗 利 益	2,005,261	1,994,099	△ 11,162
(事業粗利益率)	(1.55)	(1.54)	(△ 0.01)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	29 年度			30 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	109,788,525	831,183	0.76	114,595,121	847,216	0.74
うち預金	78,703,153	427,321	0.54	83,391,596	452,079	0.54
うち有価証券	100,010	1,100	1.10	100,007	1,100	1.10
うち貸出金	30,985,362	402,762	1.30	31,103,518	394,037	1.27
資金調達勘定	113,089,533	35,924	0.03	117,568,668	32,927	0.03
うち貯金・定積	112,617,611	35,802	0.03	117,099,477	32,812	0.03
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	471,922	122	0.03	469,191	115	0.02
総資金利ざや	—		0.26	—		0.25

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、事業利用分配配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	29 年度増減額	30 年度増減額
受 取 利 息	△ 18,951	16,033
預 金	11,385	24,758
有価証券	4	0
貸 出 金	△ 30,340	△ 8,725
支 払 利 息	△ 7,160	△ 2,997
貯 金	△ 7,054	△ 2,990
譲渡性貯金	—	—
借 入 金	△ 106	△ 7
差 引	△ 26,111	13,036

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

①種類別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	29 年度		30 年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	37,799,147	33.6	40,943,908	35.0	3,144,761
定 期 性 貯 金	74,598,926	66.2	75,944,113	64.9	1,345,187
そ の 他 の 貯 金	219,538	0.2	211,454	0.2	△ 8,084
計	112,617,611	100.0	117,099,477	100.0	4,481,866
譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—
合 計	112,617,611	100.0	117,099,477	100.0	4,481,866

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②固定・変動金利別定期貯金残高

(単位：千円、%)

区 分	29 年度		30 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	75,356,781	100.0	75,784,484	100.0	427,703
固定金利定期	75,342,521	100.0	75,770,639	100.0	428,118
変動金利定期	14,260	0.0	13,845	0.0	△ 415

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸 出 金

①種類別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
手 形 貸 付 金	—	—	—
証 書 貸 付 金	29,166,235	29,285,851	119,616
当 座 貸 越	164,126	164,825	699
割 引 手 形	—	—	—
金融機関貸付	1,655,000	1,655,000	0
合 計	30,985,362	31,105,677	120,315

②固定・変動金利別貸出金残高

(単位：千円、%)

種 類	29 年度		30 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	11,490,634	37.1	10,033,530	32.3	△ 1,457,104
変動金利貸出	19,494,728	62.9	21,072,146	67.7	1,577,418
合 計	30,985,362	100.0	31,105,677	100.0	120,314

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③担保別貸出金残高

(単位：千円)

項 目	29 年度	30 年度	増 減
貯金・定期積金等	871,124	783,957	△ 87,167
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	12,667,511	11,898,339	△ 769,172
そ の 他 担 保 物	14,938	6,426	△ 8,512
計	13,553,574	12,688,722	△ 864,852
農業信用基金協会保証	6,847,453	7,747,653	900,200
そ の 他 保 証	2,494,348	3,764,088	1,269,740
計	9,341,801	11,511,742	2,169,941
信 用	8,140,103	6,997,944	△ 1,142,159
合 計	31,035,479	31,198,408	162,929

④担保別債務保証見返額残高

「開示の対象となる取引はありません。」

⑤業種別貸出金残高

(単位：千円、%)

業 種	29 年度		30 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	2,231,289	7.2	1,982,268	6.4	△ 249,021
林 業	23,721	0.1	23,075	0.1	△ 646
水 産 業	—	—	—	—	—
製 造 業	1,306,738	4.2	1,518,446	4.9	211,708
鉱 業	87,176	0.3	103,165	0.3	15,989
建設業・不動産業	8,150,470	26.3	7,121,714	22.8	△ 1,028,756
電気・ガス・熱供給・水道業	339,109	1.1	325,645	1.0	△ 13,464
運 輸 ・ 通 信 業	488,481	1.6	647,404	2.1	158,923
金 融 ・ 保 険 業	1,947,692	6.3	2,053,564	6.6	105,872
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,882,827	9.3	3,344,930	10.7	462,103
地 方 公 共 団 体	4,469,747	14.4	3,609,125	11.6	△ 860,622
非 営 利 法 人	—	—	—	—	—
そ の 他	9,108,225	29.3	10,469,068	33.6	1,360,843
うち個人	9,089,137	29.3	10,453,586	33.5	1,364,449
うち法人	19,088	0.1	15,481	0.0	△ 3,607
合 計	31,035,479		31,198,409		162,930

⑥資金使途別貸出金残高

(単位：千円、%)

項 目	29 年度		30 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	24,945,956	80.4	26,055,695	83.5	1,109,739
運 転 資 金	6,089,523	19.6	5,142,714	16.5	△ 946,809
合 計	31,035,479	100.0	31,198,409	100.0	162,930

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
農業			
穀作	66	60	△ 6
野菜・園芸	107	74	△ 33
果樹・樹園農業	7	5	△ 2
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	0	40	40
養鶏・養卵	61	45	△ 16
養蚕	0	0	0
その他農業	165	169	4
農業関連団体	0	0	0
合 計	407	395	△ 12

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

２）資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
プロパー資金	341	329	△ 12
農業制度資金	66	65	△ 1
農業近代化資金	53	55	2
その他制度資金	12	10	△ 2
合 計	407	395	△ 12

(注) １．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	10	6	△ 4
その他	—	—	—
合 計	10	6	△ 4

(注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の残高

(単位：千円)

区 分	29 年度	30 年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	152,095	181,790	29,695
３か月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	152,095	181,790	29,695

(注) １．破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

２．延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

３．３か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（注１、注２に掲げるものを除く。）です。

４．貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１、注２及び注３に掲げる者を除く。）です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：千円)

区 分	29年度			30年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	50,560	26,428	24,132	50,993	28,777	22,215
危険債権	101,534	94,434	2,258	130,797	122,708	8,088
要管理債権	—	—	—	—	—	—
正常債権	30,950,018			31,078,809		
合 計	31,102,113	120,863	26,391	31,260,600	151,486	30,304

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	29 年 度					30 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	899	413		899	413	413	340		413	340
個別貸倒引当金	32,689	30,452		32,689	30,452	30,452	33,007		30,452	33,007
合 計	33,589	30,866	0	33,589	30,866	30,866	33,348	0	30,866	33,347

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑫貸出金償却の額

「貸出金の償却はありません。」

(3) 為 替

(単位：千件、千円)

種 類		29年度		30年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	13	112	14	112
	金額	20,649,371	31,910,107	20,919,926	32,692,283
代金取立為替	件数	—	0	—	0
	金額	—	7,521	—	10,973
雑 為 替	件数	4	4	4	4
	金額	540,418	2,124,893	474,983	559,847
合 計	件数	18	116	18	116
	金額	21,189,791	34,042,522	21,394,909	33,263,104

(4) 有価証券

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	29年度	30年度	増 減
国 債	100,010	100,007	-3
地 方 債	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
特 別 法 人 債	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	100,010	100,007	-3

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【平成29年度末】

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	103,800	—	—	—	—	103,800
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
特別法人債	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

【平成30年度末】

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	102,580	—	—	—	—	102,580
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
特別法人債	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：千円)

保有区分	29 年 度			30 年 度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	100,000	103,800	3,800	100,000	102,580	2,580
合 計	100,000	103,800	3,800	100,000	102,580	2,580

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

「開示の対象となる取引はありません。」

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

「開示の対象となる取引はありません。」

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円または百万円、件)

種 類		29 年 度				30 年 度			
		件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	794	3,857,859	11,588	79,421,375	824	3,510,128	12,076	77,731,275
	定期生命共済	5	25,500	166	778,100	3	22,000	163	753,100
	養老生命共済	918	3,271,990	12,998	61,556,318	693	2,068,510	11,422	52,753,443
	うちこども共済	468	1,019,500	2,793	5,977,127	530	1,279,100	3,168	6,908,027
	医 療 共 済	360	16,000	4,137	3,640,850	462	84,900	4,391	3,362,400
	が ん 共 済	107	—	1,083	290,500	125	—	1,176	281,500
	定期医療共済	—	—	180	139,500	—	—	166	124,000
	介 護 共 済	200	539,065	982	2,222,458	205	564,603	1,124	2,640,594
	生活障害共済					287		287	
	年 金 共 済	659	—	4,500	15,000	1,048	—	5,343	15,000
建 物 更 生 共 済		2,322	35,908,080	15,607	182,975,700	2,411	37,441,710	15,335	184,322,389
合 計		4,506	43,618,495	45,759	331,039,802	6,058	43,691,852	51,483	321,983,704

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. J A共済は、農業協同組合法に基づき J Aと J A全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J Aが負う共済責任につきましては、J A全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円または百万円、件)

種 類		29 年 度				30 年 度			
		件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
医 療 共 済		360	1,772	4,137	22,625	462	2,301	4,391	23,846
が ん 共 済		107	575	1,083	6,162	125	657	1,176	6,647
定期医療共済		—	944	180	876	—	—	166	806
合 計		467	2,347	5,400	29,663	587	2,958	5,733	31,299

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

(単位：千円または百万円、件)

種 類		29 年 度				30 年 度			
		件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
介 護 共 済		200	643,956	828	3,163,581	205	652,147	1,124	3,525,903
生活障害共済(一時金型)		—	—	—	—	209	1,202,340	209	1,202,340
生活障害共済(定期年金型)		—	—	—	—	78	94,840	78	94,840

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額で表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円または百万円、件)

種 類	29 年 度				30 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
年 金 開 始 前	659	413,614	3,096	1,767,139	1,048	720,636	3,745	2,211,531
年 金 開 始 後	-	-	1,404	730,753	-	-	1,598	880,068
合 計	659	413,614	4,500	2,497,892	1,048	720,636	5,343	3,091,599

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円または百万円、件)

種 類	29 年 度		30 年 度	
	件 数	契 約 高	件 数	契 約 高
火 災 共 済	2,127	23,751,080	2,092	23,030,450
自 動 車 共 済	9,781		9,793	
傷 害 共 済	26,119	105,835,500	28,322	115,421,000
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	4	14,000	4	14,000
賠償責任共済	396		401	
自 賠 責 共 済	1,938		1,834	
計	40,365	129,600,580	42,446	138,465,450

3. その他事業の実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種 類		供 給 高	
		29 年 度	30 年 度
生 産 資 材	肥 料	110,475	105,952
	農 薬	74,732	77,688
	飼 料	122,881	127,756
	農 業 機 械	107,792	138,497
	自動車(除く二輪)	136,592	120,720
	燃 料	63,445	60,907
	そ の 他	211,880	155,373
	小 計	827,800	786,896
生 活 物 資	食 米	4,522	4,702
	生 鮮 食 品	176,447	158,473
	一 般 食 品	266,053	254,767
	衣 料 品	2,744	2,286
	耐 久 消 費 財	28,096	41,464
	施 設	880,189	717,566
	家 庭 燃 料	136,806	128,599
	そ の 他	251,971	203,888
	小 計	1,746,831	1,511,749
合 計		2,574,632	2,298,646

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種 類	29 年 度		30 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	17,630	9,788	333,666	20,594
麦・豆・雑穀	66,178	13,386	81,845	13,722
野 菜	509,840	4,165	466,881	3,763
果 実	25,527	172	23,830	182
花 き ・ 花 木	12,103	29	11,519	25
畜 産 物	513,348	1,451	497,856	1,415
林 産 物	185,666	1,856	210,090	2,101
直 売 所	284,324	47,331	282,622	75,229
そ の 他	44,009	58	44,838	54
計	1,658,630	78,236	1,953,150	117,088

(3) 保管事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		29 年 度	30 年 度
収 入	保 管 料	12,720	10,189
	荷 役 料	—	—
	保 管 雑 収 入	229	246
	計	12,949	10,436
支 出	保 管 材 料 費	—	—
	保 管 労 務 費	—	—
	保 管 雑 費	1,273	1,204
	計	1,273	1,204
差 引		11,676	9,231

(4) 指導事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		29 年 度	30 年 度
収 入	賦 課 金	2,488	2,397
	指導事業補助金	6,672	7,099
	その他の収益	7,980	6,790
	計	17,140	16,287
支 出	営 農 改 善 費	20,421	16,509
	農 政 活 動 費	—	—
	農 地 確 保 費	—	—
	生 活 改 善 費	782	655
	組 織 活 動 費	13,125	12,846
	教 育 広 報 費	4,048	3,954
	計	38,376	33,965
	差 引	△ 21,236	△ 17,677

(5) 加工事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		29 年 度	30 年 度
	加 工 品 売 上 高	724	1,029
	その他の収益	427	0
	計	1,151	1,029
	加 工 品 受 入 高	363	522
	その他の費用	162	0
	計	525	522
差 引		626	507

(6) 利用事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		29 年 度	30 年 度
収 益	水稲育苗施設	38,703	37,911
	米麦乾燥施設	137,436	131,296
	家畜運搬車	851	0
	受託作業	185	389
	委託貨物	—	—
	旅行雑収入	—	—
	リ ー ス	3,421	3,458
計		180,599	173,055
費 用	水稲育苗施設	23,164	23,277
	米麦乾燥施設	53,681	61,217
	家畜運搬車	482	0
	受託作業	13	341
	委託貨物	—	—
	旅行雑費用	—	—
	リ ー ス	2,508	2,624
	そ の 他	0	0
計		79,849	87,460
差 引		100,748	85,595

(7) 宅地等供給事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		29 年 度	30 年 度
収 益	住宅等建設収益	—	—
	宅 地 供 給 高	68,556	77,370
	住宅等供給高	—	—
	宅地等供給手数料	23,906	33,423
	宅地等供給雑収入	6,670	5,203
計		99,133	115,997
費 用	住宅等建設費	—	—
	宅 地 受 入 高	54,591	60,436
	住宅等受入高	—	—
	宅地等供給雑費用	4,500	9,202
	計	59,092	69,639
差 引		40,041	46,358

IV 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位：％、ポイント)

項 目	29 年度	30 年度	増 減
総資産経常利益率	0.19	0.21	0.02
資本経常利益率	3.73	4.22	0.49
総資産当期純利益率	0.1	0.04	-0.06
資本当期純利益率	2.08	0.82	-1.26

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％、ポイント)

項 目		29 年度	30 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	26.35	25.85	△ 0.50
	期中平均	27.51	26.56	△ 0.95
貯 証 率	期 末	0.09	0.09	0.00
	期中平均	0.09	0.09	0.00

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,446,248		5,287,136	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,070,980		2,001,454	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	3,436,798		3,357,716	
うち、外部流出予定額 (△)	52,752		63,275	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 8,778		△ 8,759	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	340		413	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	340		413	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	351,986		450,055	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,798,574		5,737,604	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	486	121	626	417
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	486	121	626	417
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	486		626	

(単位：千円または百万円)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	5,798,088		5,736,978	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	48,821,316		47,844,693	
資産（オン・バランス）項目	48,821,316		47,844,693	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,378,206		△ 3,252,233	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	121		417	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	4,681,980		4,681,396	
うち、上記以外に該当するものの額	1,303,651		1,428,746	
オフ・バランス項目	—		—	
CVAリスク相当額を８％で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	3,735,188		3,789,551	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	52,556,505		51,634,245	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.03%		11.11%	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成 29 年度			平成 30 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	100	—	—	100	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,494	—	—	3,629	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	83,791	16,758	670	86,359	17,271	690
法人等向け	208	189	8	152	137	5
中小企業等向け及び個人向け	2,802	1,605	64	3,466	2,116	84
抵当権付住宅ローン	6,029	2,090	84	5,230	1,811	72
不動産取得等事業向け	307	304	12	261	258	10
三月以上延滞等	64	44	2	56	37	1
信用保証協会等保証付	6,850	678	27	7,750	767	30
共済約款貸付	65	—	—	0	—	—
出資等	772	772	30	771	771	30
他の金融機関等の対象資本調達 手段	6,252	15,630	—	6,252	15,630	625
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの	40	101	—	27	67	2
複数の資産を裏付とする資産（所 謂ファンド）のうち、個々の資産 の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入、不算入となるもの	—	△ 3,252	—	—	△ 3,378	△ 135
上記以外	13,550	12,927	517	14,012	13,328	533
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	125,326	47,845	1,415	128,071	48,821	1,952
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	125,326	47,845	1,914	128,071	48,821	1,952
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	3,798		151	3,735		149
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 $d=c \times 4\%$	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 $d=c \times 4\%$
	51,634		2,065	52,556		2,102

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷ 8%

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
- ・株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（Ｓ＆Ｐ）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞
エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目		平成 29 年度				平成 30 年度			
		信用リスクに				信用リスクに			
		関するエクス ポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポー ジャー	関するエクス ポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポー ジャー
法人	農 業	102	102	—	—	119	119	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	649	649	—	—	557	557	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	85,481	1,689	—	—	88,049	1,690	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	16	16	—	—	15	15	—	—
	日本国政府・地 方公共団体	4,594	4,494	100	—	3,729	3,629	100	—
	上記以外	20	20	—	3	15	15	—	—
	個 人	24,151	24,129	—	60	25,253	25,233	—	54
	その他	10,308	—	—	—	10,330	—	—	—
業種別残高計		125,325	31,103	100	63	128,071	31,261	100	54
	1 年以下	83,897	106	—		86,566	207	—	
	1 年超 3 年以下	652	652	—		936	836	100	
	3 年超 5 年以下	1,776	1,676	100		1,128	1,128	—	
	5 年超 7 年以下	1,499	1,499	—		1,886	1,886	—	
	7 年超 10 年以下	4,449	4,449	—		3,733	3,733	—	
	10 年超	20,789	20,789	—		21,514	21,514	—	
	期限の定めのないもの	12,260	1,929	—		12,304	1,954	—	
残存期間別残高計		125,325	31,103	100		128,071	31,261	100	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目		平成29年度						平成30年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金		899	413	—	899	413		413	340	—	413	340	
個別貸倒引当金		32,689	30,452	—	30,452	30,452		30,452	33,007	—	30,452	33,007	
法人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	1,039	—	—	1,039	—	—	2,876	—	—	2,876	—	—
個 人		31,649	30,452	—	31,649	30,452	—	27,576	33,007	—	27,576	33,007	—
業種別計		32,689	30,452	—	32,689	30,452	—	30,452	33,007	—	30,452	33,007	—

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目		平成29年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスク・ウェイト0%	—	6,080	6,080	—	5,181	5,181
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	6,780	6,780	—	7,671	7,671
	リスク・ウェイト20%	—	83,803	83,803	—	86,383	86,383
	リスク・ウェイト35%	—	5,970	5,970	—	5,175	5,175
	リスク・ウェイト50%	—	35	35	—	31	31
	リスク・ウェイト75%	—	2,142	2,142	—	2,824	2,824
	リスク・ウェイト100%	—	17,315	17,315	—	17,499	17,499
	リスク・ウェイト150%	—	22	22	—	18	18
	リスク・ウェイト200%	—	4,293	4,293	—	4,293	4,293
	リスク・ウェイト250%	—	309	309	—	295	295
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	126,755	126,755	—	129,374	129,374

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

〔記載例〕

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	47	—
中小企業等向け及び個人向け	21,224	—	16,704	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	4,583	—	1,180	—
合 計	25,807	—	17,932	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連会社株式に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月敵機能的連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	5,333,855	5,333,855	5,333,855	5,333,855
合 計	5,333,855	5,333,855	5,333,855	5,333,855

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に２％変動した時（ただし０％を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量としてを毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

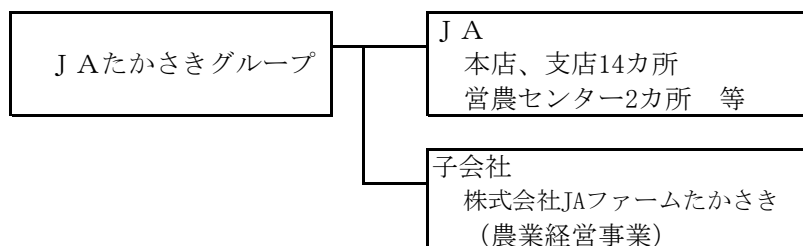
区 分	平成29年度	平成30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A 甲の連結グループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。



(2) 子会社等の状況

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資 本 金	事業内容	設立年月日	当 J A の 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
㈱ J A ファーム たかさき	群馬県高崎市 新保町1482番地	11,490千円	農業経営等	平成23年7月26日	86.8%	－%

(3) 連結事業概況

①事業の概況

平成30年度の当 J A の連結決算は、子会社1社を連結しております。
連結決算の内容は、連結事業利益163,897千円（対前年比112.2%）、連結当期剰余金は132,995千円（対前年比36.1%）となりました。

②連結子会社等の事業概況

株式会社 J A ファームたかさきは、農業の経営に関する業務・農産物の販売及び加工に関する業務・新規就農者等の研修に関する業務及び付帯業務を営み、J A たかさきより職員の出向および原料の供給などの支援を受けて、事業を展開しています。
農業経営においては、ビニールハウスにてチンゲンサイ・ねぎ苗の播種・栽培を実施しているほか、水田にてブロッコリーやタマネギの栽培を行っています。
30年度は、長ねぎを主軸に、チンゲンサイやブロッコリー等の青果物を販売。J A たかさきを通じ市場出荷しました。
この結果、売上高は9,569千円（対前年比54.6%）を計上するものの、監査指摘に基づき、適正な人件費の計上を行い、当期利益は△4,733千円（前年対比△192.2%）にとどまりました。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、%）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
連結事業収益	6,418,252	6,466,312	5,257,088	6,946,603	4,609,785
信用事業収益	1,138,418	991,573	1,016,222	1,024,935	1,006,408
共済事業収益	667,991	722,958	750,902	716,600	729,112
農業関連事業収益	1,283,627	1,676,784	1,302,372	3,103,841	1,015,580
生活その他事業収益	3,035,972	3,052,727	2,174,039	2,085,551	1,843,728
営農指導事業収益	22,244	22,270	13,553	15,676	14,957
連結経常利益	336,093	186,845	179,327	238,145	263,478
連結当期剰余金	284,022	337,001	147,420	132,995	48,104
連結純資産額	5,650,373	6,102,149	6,199,125	6,293,869	6,346,748
連結総資産額	111,605,329	117,814,230	122,802,372	126,717,954	129,334,698
連結自己資本比率	12.52	11.90	11.55	10.82	10.76

2 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目			科 目	金 額	
	29年度	30年度		29年度	30年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	115,785,370	118,722,830	1. 信用事業負債	118,776,452	121,610,144
(1) 現金及び預金	84,139,641	86,819,582	(1) 貯 金	117,762,965	120,658,645
(2) 買入金銭債権	0	0	(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 金銭の信託	0	0	(3) 借 入 金	512,984	513,228
(4) 有価証券	103,800	102,580	(4) 外国為替	0	0
(5) 貸 出 金	31,035,479	31,198,409	(5) その他の信用事業負債	500,502	438,270
(6) その他の信用事業資産	533,250	632,901	(6) 諸引当金	0	0
(7) 債務保証見返	0	0	(7) 債務保証	0	0
(8) 貸倒引当金	△ 26,801	△ 30,643	2. 共済事業負債	472,754	403,285
2. 共済事業資産	72,231	8,287	(1) 共済借入金	65,254	850
(1) 共済貸付金	65,254	850	(2) 共済資金	150,527	156,628
(2) その他の共済事業資産	6,978	7,437	(3) その他の共済事業負債	256,972	245,807
(3) 貸倒引当金	0	0	3. 経済事業負債	362,217	243,692
3. 経済事業資産	525,689	357,828	(1) 支払手形及び経済事業未払金	276,686	109,563
(1) 受取手形及び経済事業未収金	287,199	276,018	(2) その他の経済事業負債	85,530	134,128
(2) 棚卸資産	215,153	60,915	4. 設備借入金	0	0
(3) その他の経済事業資産	24,710	23,268	5. 雑 負 債	226,639	223,609
(4) 貸倒引当金	△ 1,372	△ 2,373	6. 諸引当金	94,997	50,796
4. 雑 資 産	144,644	137,832	(1) 賞与引当金	51,420	46,651
5. 固定資産	4,827,341	4,750,317	(2) 退職給付に係る負債	43,577	0
(1) 有形固定資産	4,825,899	4,749,476	(3) その他の引当金	0	4,144
建物	3,202,546	3,226,067	7. 繰延税金負債	0	0
機械装置	850,950	852,525	8. 再評価に係る繰延税金負債	491,024	456,423
土地	3,809,388	3,684,294	9. 連結調整勘定	0	0
リース資産	0	0	負債の部合計	120,424,085	122,987,950
建設仮勘定	0	0	(純 資 産 の 部)		
その他の有形固定資産	892,219	857,851	1. 組合員資本	5,351,033	5,496,505
減価償却累計額	△ 3,929,205	△ 3,871,262	(1) 出資金	2,001,454	2,070,980
(2) 無形固定資産	1,442	840	(2) 資本剰余金	0	0
その他の無形固定資産	1,442	840	(3) 利益剰余金	3,358,388	3,434,355
(うち連結調整勘定)	0	0	(4) 処分未済持分	△ 8,759	△ 8,778
6. 外部出資	5,323,885	5,323,885	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 50	△ 52
(1) 外部出資	5,323,885	5,323,885	2. 評価・換算差額	941,114	849,094
(2) 外部出資等損失引当金	0	0	(1) その他有価証券評価差額	2,748	1,866
7. 前払年金費用	0	7,620	(2) 土地再評価差額金	938,365	847,228
8. 繰延税金資産	38,791	26,095	3. 非支配株主持分	1,720	1,147
9. 再評価に係る繰延税金資産	0	0	純資産の部合計	6,293,869	6,346,748
10. 繰延資産	0	0			
資 産 の 合 計	126,717,954	129,334,698	負債及び純資産の合計	126,717,954	129,334,698

3 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	29年度	30年度
1. 事業総利益	2,008,053	1,989,378
(1) 信用事業収益	1,024,935	1,006,408
資金運用収益	879,647	898,165
(うち預金利息)	(427,321)	(452,079)
(うち有価証券利息)	(1,100)	(1,100)
(うち貸出金利息)	(402,762)	(394,037)
(うちその他受入利息)	(48,464)	(50,949)
役務取引等収益	24,068	24,421
その他事業直接収益	13	0
その他経常収益	121,205	83,821
(2) 信用事業費用	193,074	168,988
資金調達費用	37,280	35,815
(うち貯金利息)	(33,041)	(30,054)
(うち給付補填備金繰入)	(2,761)	(2,758)
(うち譲渡性貯金利息)	(0)	(0)
(うち借入金利息)	(122)	(115)
(うちその他支払利息)	(1,354)	(2,887)
役務取引等費用	20,506	24,532
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	135,287	108,640
(うち貸倒引当金繰入額)	(26,801)	(3,842)
(うち貸倒引当金戻入額)	(0)	(0)
(うち貸出金償却)	(0)	(0)
信用事業総利益	831,860	837,420
(3) 共済事業収益	716,600	729,112
共済付加収入	652,508	646,529
その他の収益	64,092	82,582
(4) 共済事業費用	41,413	39,781
共済推進費及び共済保全費	20,435	21,606
その他の費用	20,977	18,175
共済事業総利益	675,187	689,330
(5) 購買事業収益	2,610,939	2,329,275
購買品供給高	2,273,231	2,294,279
購買手数料	296,248	0
その他の収益	41,459	34,996
(6) 購買事業費用	2,383,825	2,127,759
購買品供給原価	2,278,384	2,015,054
購買品供給費	62,030	69,867
その他の費用	43,410	42,837
購買事業総利益	227,114	201,516
(7) 販売事業収益	2,283,154	228,181
販売品販売高	2,175,685	81,602
販売手数料	78,069	117,005
その他の収益	29,399	29,573
(8) 販売事業費用	2,146,271	91,085
販売品販売原価	2,132,352	78,239
販売費	2,338	1,219
その他の費用	11,580	11,625
販売事業総利益	136,882	137,096
(9) その他事業収益	310,974	316,806
(10) その他事業費用	173,966	192,791
その他事業総利益	137,007	124,014

科 目	金 額	
	29年度	30年度
2. 事業管理費	1,862,020	1,825,480
（1）人件費	1,418,196	1,385,291
（2）その他事業管理費	443,824	440,189
事業利益（又は事業損失）	146,032	163,897
3. 事業外収益	149,413	147,408
（1）受取雑利息	1,467	1,347
（2）受取出資配当金	42,067	41,588
（3）持分法による投資益	0	0
（4）その他の事業外収益	105,877	104,473
4. 事業外費用	57,300	47,827
（1）支払雑利息	0	0
（2）持分法による投資損	0	0
（3）その他の事業外費用	57,300	47,827
経常利益（又は経常損失）	238,145	263,478
5. 特別利益	2,450	2,450
（1）固定資産処分益	0	0
（2）その他の特別利益	2,450	2,450
6. 特別損失	7,152	180,502
（1）固定資産処分損	12	5,317
（2）減損損失	4,690	172,734
（3）その他の特別損失	2,450	2,450
税金等調整前当期利益（又は損失）	233,442	85,426
法人税、住民税及び事業税	62,706	59,462
過年度法人税等追徴税額（又は戻入額）	18,161	0
法人税等調整額	19,253	△ 21,567
法人税等合計	100,121	37,894
当期利益（又は損失）	133,320	47,531
非支配株主に帰属する当期利益（又は損失）	325	△ 573
当期剰余金（又は当期損失金）	132,995	48,104

4 連結剰余金計算書

（単位：千円）

科 目	金 額	
	29年度	30年度
（資本剰余金の部）		
1. 資本剰余金期首残高	0	0
2. 資本剰余金増加高	0	0
3. 資本剰余金減少高	0	0
4. 資本剰余金期末残高	0	0
（利益剰余金の部）		
1. 利益剰余金期首残高（又は連結欠損金期首残高）	3,286,056	3,449,526
2. 利益剰余金増加高（又は連結欠損金減少高）	132,995	48,104
当期剰余金	132,995	48,104
3. 利益剰余金減少高（又は連結欠損金増加高）	60,662	63,275
支払配当金	60,662	63,275
役員賞与金	0	0
利益剰余金期末残高（又は連結欠損金期末残高）	3,358,388	3,434,355

5 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
連結子会社は1社であり、「第1 事業概況書 1. 事業の概況」に記載のとおりです。
- ② 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(5) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- ① 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュフロー計算書が対象とする資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」並びに「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金です。
- ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------------|---------------|
| 現金及び預金勘定 | 86,819,582 千円 |
| 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 | 83,110,367 千円 |
| 現金及び現金同等物 | 3,709,215 千円 |

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
ア. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）
イ. 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（直売所・オートパル高崎を除く店舗）
…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（直売所・オートパル高崎）
…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 販売品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤ その他の棚卸資産 …総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

なお、10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

また、当期末の年金資産額が、退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用に計上しています。

④ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額	330 千円
---------------------	--------

(2) 有形固定資産の圧縮記帳

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は、2,074,298千円あり、その内訳は次のとおりです。

建 物	1,144,826 千円	機 械 装 置	837,010 千円
その他の有形固定資産	92,461 千円		

(3) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、集合住宅ガス配管施設等3件（平成21年2月28日以前契約締結のもの）については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

(4) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
農林中央金庫定期預金	4,300,000	質権	為替仕向	—
農林中央金庫定期預金	500,000	質権	農業者事業資金	500,000
農林中央金庫定期預金	10,100	質権	公金取扱	608
			水道料取扱	2,160
計	4,810,100		計	502,768

(5) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	294 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	29,433 千円

(6) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額	15,807 千円
理事、監事に対する金銭債務の総額	—

(7) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は181,790千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。 リスク管理債権額の合計額は181,790千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	
---	--

(8) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。	
・再評価を行った年月日	平成12年2月29日
・再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	957,480千円
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。	

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引

①子会社等との取引による収益総額	4,457 千円
うち事業取引高	4,457 千円
うち事業取引以外の取引高	—
②子会社等との取引による費用総額	22,008 千円
うち事業取引高	22,008 千円
うち事業取引以外の取引高	—

(2) 減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・事業所等を基本単位に、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び営農センター、カントリーエレベーター・ライスセンター等農業関連施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期において次の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

区 分	用 途	種 類	場 所	そ の 他
長野支店敷地賃貸部分	賃貸	土地	南新波町91-1	業務外固定資産
京ヶ島支店賃貸部分	賃貸	土地・建物・器具・備品	京目町48-1	業務外固定資産
豊岡貸店舗	賃貸	土地・建物・器具・備品	豊岡町219-1	業務外固定資産
集配送センター	倉庫	建物	上中居町427	

② 減損損失を認識するに至った経緯

長野支店敷地賃貸部分、京ヶ島支店賃貸部分、豊岡貸店舗については、早期処分を前提に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。また、集配送センターについては、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

区 分	土 地	建 物	そ の 他	合 計
長野支店敷地賃貸部分	34,485	—	—	34,485
京ヶ島支店賃貸部分	51,423	20,910	323	72,657
豊岡貸店舗	39,186	25,514	705	65,406
集配送センター	—	185	—	185
合 計	125,094	46,611	1,028	172,734

④ 回収可能価額の算定

長野支店敷地賃貸部分、京ヶ島支店賃貸部分、豊岡貸店舗の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定した額によっています。このうち、京ヶ島賃貸部分、豊岡貸店舗の一部構築物等及び集配送センターの回収可能額については、備忘価額としています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は国債でありその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.03%下降したものと想定した場合には、経済価値が2,911千円増加するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	86,354,073	86,341,547	△ 12,526
有価証券			
その他有価証券	102,580	102,580	-
貸出金	31,199,021		
貸倒引当金	30,643		
貸倒引当金控除後	31,168,378	31,638,627	470,249
資 産 計	117,625,031	118,082,755	457,723
貯金	120,667,304	120,682,310	15,005
負 債 計	120,667,304	120,682,310	15,005

(注1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金611千円を含めています。

(注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	5,333,855

(注1) 外部出資のうち、市場価格の株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	86,354,073	—	—	—	—	—
有価証券						
其他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	100,000	—	—	—
貸出金	2,614,987	2,270,962	2,104,155	1,887,850	1,752,357	20,528,008
合 計	88,969,061	2,270,962	2,204,155	1,887,850	1,752,357	20,528,008

(注1) 貸出金のうち、当座貸越153,726千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等38,327千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,760千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	113,554,092	3,435,362	2,954,139	313,691	365,463	44,556

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額
	国 債	100,000	102,580	2,580

なお、上記評価差額から繰延税金負債713千円を差し引いた額1,866千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度	
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度および確定給付企業年金制度を採用しています。	
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	
②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	43,577千円
退職給付費用	74,077千円
退職給付の支払額	△ 55,162千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 25,127千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 44,986千円
期末における前払年金費用	△ 7,622千円
③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,215,688千円
確定給付企業年金制度	△ 577,377千円
特定退職金共済制度	△ 645,931千円
未積立退職給付債務	△ 7,620千円
前払年金費用	△ 7,620千円
④退職給付に関する損益	
勤務費用	74,077千円
臨時に支払った割増退職金	2,549千円
退職給付費用	76,626千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,885千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和14年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、222,242千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

○繰延税金資産		
減損損失		40,434千円
賞与引当金		12,903千円
未払事業税・特別地方法人税・事業所税		4,879千円
資産除去債務		2,931千円
造成費償却否認額		2,606千円
未払費用否認額		2,165千円
睡眠貯金引当金		1,146千円
その他		2,041千円
繰延税金資産小計		69,110千円
評価性引当額	△	34,444千円
繰延税金資産合計 (A)		34,665千円
○繰延税金負債		
適格合併に伴うみなし配当	△	5,748千円
前払年金費用	△	2,107千円
その他有価証券評価差額金	△	713千円
繰延税金負債合計 (B)	△	8,570千円
○繰延税金資産の純額 (A) + (B)		26,095千円

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.54%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△6.72%
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△10.74%
住民税均等割等	3.13%
評価性引当額の増減	11.42%
その他	1.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.36%

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、高崎市において保有する土地・建物を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,643,997	1,835,859

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注) 2. 当期末の時価は、主として固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額であり、一部不動産については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

10. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

<借手側>

①オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

1年以内	6,692 千円
1 年 超	16,819 千円
合 計	23,511 千円

<貸手側>

①リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	253 千円
1 年 超	759 千円
合 計	1,012 千円

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています。

②リース投資資産（その他の経済事業資産）の内訳

リース料債権部	22,973 千円
見積残存価額部	—
受取利息相当額	△ 3,844 千円
合 計	19,129 千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の新高尾支店および倉庫は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は令和元年度としています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	9,717 千円
時の経過による調整額	882 千円
期末残高	10,600 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、本店、片岡支店ほか2支店、東部及び東南部カントリーエレベーター等について、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該不動産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去を想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

6 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

	29年度	30年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	152,095	181,790	29,695
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計 額	152,095	181,790	29,695

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的にして、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

7 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

		29年度	30年度
信 用 事 業	事 業 収 益	1,024,935	1,006,408
	事 業 総 利 益	831,860	837,420
	資 産 の 額	115,785,370	118,722,830
共 済 事 業	事 業 収 益	716,600	729,112
	事 業 総 利 益	675,187	689,330
	資 産 の 額	72,231	8,287
経 済 事 業	事 業 収 益	5,205,067	2,874,262
	事 業 総 利 益	501,003	462,626
	資 産 の 額	525,689	357,828
計	事 業 収 益	6,946,602	4,609,782
	事 業 総 利 益	2,008,050	1,989,376
	資 産 の 額	116,383,290	119,088,945

8 連結自己資本の充実の状況

平成30年2月末における連結自己資本比率は10.76%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	高崎市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,070百万円 (前年度2,001百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	29年度		30年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,287,759		5,443,754	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,001,454		2,070,980	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	3,358,389		3,434,356	
うち、外部流出予定額(△)	63,275		52,752	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 8,809		△ 8,828	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0	
うち、退職給付に係るものの額	0		0	
コア資本にかかる調整後非支配株主持分の額	1,721		1,148	
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	413		340	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	413		340	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	450,055		351,986	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,739,948		5,797,227	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額	626	0	486	0
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	626	0	486	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0

(単位：千円、%)

項 目	29年度		30年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る10%基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る15%基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	626		486	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	5,739,322		5,796,741	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	49,267,514		50,118,164	
資産（オン・バランス）項目	49,267,514		50,118,164	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,252,233		△ 3,378,206	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツ）に係るものを除く）に係るものの額	417		121	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	0		0	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	0		0	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	4,681,396		4,681,980	
うち、上記以外に該当するものの額	1,428,746		1,303,651	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0		0	
オフ・バランス項目	0		0	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0		0	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,793,939		3,734,659	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	53,061,453		53,852,823	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	10.82		10.76	

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当連結グループでは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		29年度			30年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	100	—	—	100	—	—
	我が国の地方公共団体向け	4,494	—	—	3,629	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	0	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	0	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	0	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	83,776	16,743	669	86,350	17,263	690
	法人等向け	207	188	7	152	137	5
	中小企業等向け及び個人向け	2,802	1,605	64	3,466	2,116	84
	抵当権付住宅ローン	6,029	2,089	83	5,230	1,811	72
	不動産取得等事業向け	306	303	12	261	258	10
	三月以上延滞等	63	43	1	56	37	1
	信用保証協会等保証付	6,849	678	27	7,750	767	30
	共済約款貸付	65	—	—	—	—	—
	出資等	761	761	30	761	761	30
	他の金融機関等の対象資本調達手段	6,251	15,629	—	6,252	15,630	625
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	40	100	—	27	67	2
	複数の資産を裏付とする資産のうち 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセット額 に算入、不算入となるもの	0	△ 3,252	0	0	△ 3,378	△ 135
	上記以外	14,997	14,374	574	15,328	14,644	585
	標準的手法を適用するエクスポージャー 別計	126,748	49,267	1,471	129,368	50,118	2,004
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額の合計額	126,748	49,267	1,471	129,368	50,118	2,004
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		3,793		3,793	3,734		149
所要自己資本額		リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		49,267		49,267	50,118		2,005

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジッドデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 70）をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		29年度				30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	102	102	—	—	119	119	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	649	649	—	—	557	557	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	85,466	1,689	—	—	88,040	1,690	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	16	16	—	—	15	15	—	—
	日本国政府・地方公共団体	4,594	4,494	—	—	3,729	3,629	—	—
	上記以外	20	20	—	3	15	15	—	—
	個人	24,151	24,129	—	60	25,253	25,233	—	54
	その他	11,746	0	—	-9	11,636	0	—	—
業種別残高計		126,748	31,103	—	54	129,368	31,261	—	54
	1年以下	83,897	106	—		86,566	207	—	
	1年超3年以下	652	652	—		936	836	—	
	3年超5年以下	1,776	1,676	—		1,128	1,128	—	
	5年超7年以下	1,499	1,499	—		1,886	1,886	—	
	7年超10年以下	4,449	4,449	—		3,733	3,733	—	
	10年超	20,789	20,789	—		21,514	21,514	—	
	期限の定めのないもの	13,682	1,929	—		13,601	1,954	—	
	残存期間別残高計	126,748	31,103	—		129,368	31,261	—	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	29年度					30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	32	30	—	32	30	30	33	—	30	33

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		29年度						30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	1	—	—	1	—	—	2	—	—	2	—	—
個人		31	30	—	31	30	—	27	33	0	27	33	—
業種別計		32	30	—	32	30	—	30	33	0	30	33	—

(注) 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		29年度			30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウェイト0%	—	7081	7081	—	5,181	5,181
	リスクウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスクウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスクウェイト10%	—	6561	6561	—	7,671	7,671
	リスクウェイト20%	—	79385	79385	—	86,383	86,383
	リスクウェイト35%	—	6678	6678	—	5,175	5,175
	リスクウェイト50%	—	35	35	—	31	31
	リスクウェイト75%	—	1628	1628	—	2,824	2,824
	リスクウェイト100%	—	16807	16807	—	17,490	17,490
	リスクウェイト150%	—	4323	4323	—	18	18
	リスクウェイト200%	—	—	—	—	4,293	4,293
	リスクウェイト250%	—	328	328	—	295	295
その他		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	122832	122832	—	129,365	129,365

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.69）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	29年度		30年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	21	—	16	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	4	—	1	—
合計	25	—	17	—

（注）

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.64）をご参照下さい。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J A のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 70) をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	29年度		30年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	5,323	5,323	5,323	5,323
合 計	5,323	5,323	5,323	5,323

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

29年度			30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

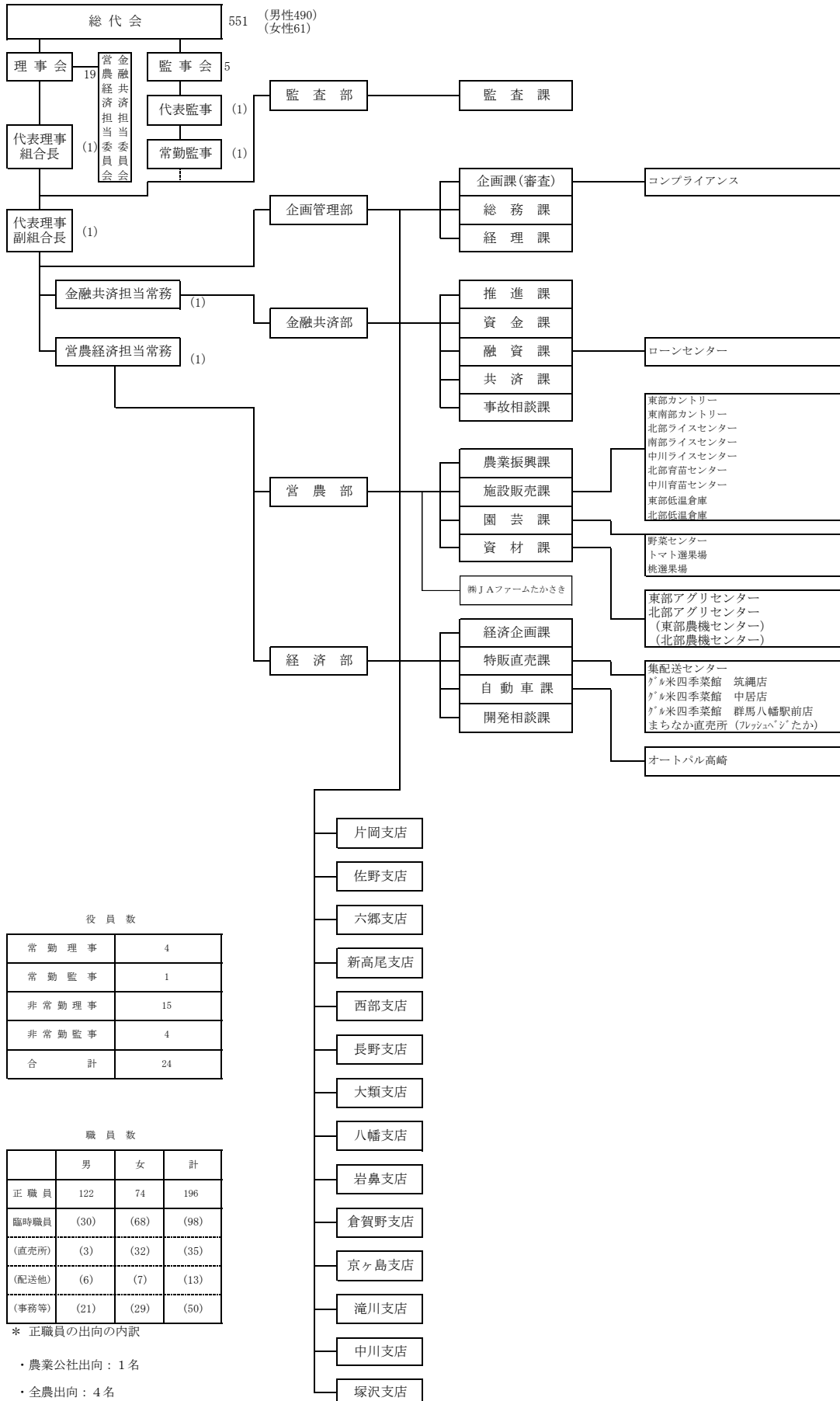
連結グループの金利リスクの算定方法は、J A の金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J A の金利リスクの算定方法は、単体の開示内容 (p. 71) をご参照下さい。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

	29年度	30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

【JAの概要】

1. 組織機構図



2. 役員一覧

(令和元年5月31日現在)

役 職 名	氏 名	常・非常 勤の別	代表権 の有無	備 考
組 合 長	中 村 滋	常 勤	有	実務精通者 実践的能力者（農協法第30条第12項第2号）
副 組 合 長	堀 米 登	常 勤	有	実務精通者 認定農業者（農協法第30条第12項第1号）
常 務 理 事	東 野 美 智 雄	常 勤	無	金融担当・実務精通者 実践的能力者（農協法第30条第12項第2号）
〃	阿 久 澤 正 義	常 勤	無	営農経済担当・実務精通者 実践的能力者（農協法第30条第12項第2号）
理 事	佐 藤 正 秀	非常勤	無	実践的能力者（農協法第30条第12項第2号）
〃	小 島 美 徳	非常勤	無	認定農業者（農協法第30条第12項第1号）
〃	飯 沼 修	非常勤	無	
〃	深 井 喜 久 司	非常勤	無	認定農業者（農協法第30条第12項第1号）
〃	丸 山 満 弘	非常勤	無	認定農業者（農協法第30条第12項第1号）
〃	眞 下 友 良	非常勤	無	認定農業者（農協法第30条第12項第1号）
〃	徳 江 重 夫	非常勤	無	実践的能力者（農協法第30条第12項第2号）
〃	鈴 木 晴 男	非常勤	無	認定農業者（農協法第30条第12項第1号）
〃	砂 孟 亘	非常勤	無	実践的能力者（農協法第30条第12項第2号）
〃	田 口 豊	非常勤	無	実践的能力者（農協法第30条第12項第2号）
〃	須 藤 光 彦	非常勤	無	実践的能力者（農協法第30条第12項第2号）
〃	井 田 登 代 二	非常勤	無	
〃	山 口 公 代	非常勤	無	女性理事
〃	紋 谷 真 弓	非常勤	無	女性理事
〃	賛 田 彰 子	非常勤	無	女性理事 実践的能力者（農協法第30条第12項第2号）
代 表 監 事	阿 久 澤 一 義	非常勤	無	
常 勤 監 事	野 尻 重 雄	常 勤	無	実務精通者
監 事	竹 内 佳 晴	非常勤	無	
〃	高 橋 常 行	非常勤	無	
員 外 監 事	本 多 福 治	非常勤	無	

3. 組合員数

(単位：人、団体)

資 格 区 分		29年度	30年度	増減
正組合員	個 人	4,684	4,563	△ 121
	法人 農事組合法人	6	7	1
	法人 その他の法人	6	7	1
准組合員	個 人	10,675	11,088	413
	農業協同組合	0	0	0
	農事組合法人	1	1	0
	その他の団体	29	33	4
合 計		15,401	15,699	298

4. 組合員組織

(単位：人)

組 織 名	構成員数
農 事 支 部	
青 壮 年 部	99 人
女 性 会	505 人
養 蚕 部	3 人
野 菜 部 会	169 人
ト マ ト 部 会	20 人
き ゅ う り 部 会	8 人
梅 部 会	26 人
桃 部 会	20 人
梨 部 会	8 人
直 売 部 会	361 人
畜 産 部 会	14 人
賃貸住宅オーナークラブ	231 人
資 産 部 会	441 人
年 金 友 の 会	6,481 人

5. 特定信用事業代理業者の状況

「該当する事項はありません。」

6. 地区一覧

「この組合の地区は、高崎市並びに佐波郡玉村町大字板井の区域です。」

7. 店舗一覧

令和元年5月31日現在

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD・ATM 設置台数
本店	〒370-0018 高崎市新保町1482	027-352-5288	1 台
片岡支店	〒370-0862 高崎市片岡町2-23-12	027-322-5453	1 台
佐野支店	〒370-0851 高崎市上中居町424	027-322-2924	1 台
六郷支店	〒370-0075 高崎市筑縄町54-13	027-361-2913	1 台
新高尾支店	〒370-0002 高崎市日高町515-1	027-361-6497	1 台
西部支店	〒370-0884 高崎市八幡町432-1	027-343-6202	1 台
長野支店	〒370-0083 高崎市南新波町91-1	027-343-6234	1 台
大類支店	〒370-0036 高崎市南大類町437-1	027-352-5550	1 台
八幡支店	〒370-1213 高崎市山名町303-1	027-346-5547	1 台
岩鼻支店	〒370-1206 高崎市台新田町491-1	027-346-2216	1 台
倉賀野支店	〒370-1201 高崎市倉賀野町1691-3	027-346-2700	1 台
京ヶ島支店	〒370-0011 高崎市京目町229	027-352-3111	1 台
滝川支店	〒370-0026 高崎市下滝町764-1	027-352-4433	1 台
中川支店	〒370-0008 高崎市正観寺町654	027-362-6058	1 台
塚沢支店	〒370-0047 高崎市高砂町48	027-325-1375	1 台

店舗外CD・ATM設置台数 1 台（市役所ATM）

8. 沿革・歩み

平成5年03月01日	高崎市農業協同組合設立(愛称:JAたかさき) (高崎市内高崎市農協・高崎市中川農協合併による) 市内14支店・3出張所開設
平成5年03月01日	貯金残高 845億円 達成貸出金残高 158億円達成
平成5年04月13日	市内育苗センター浜川増築、稼働開始
平成5年10月01日	市内上中居地区に食材センター建設、操業開始
平成5年11月01日	新商品合格だるま・学業お守付き定期積金『福だるま』、取扱開始
平成6年02月28日	貯金残高 846億円達成 貸出金残高 150億円
平成6年09月01日	市内京目地区に生活センター設置、操業開始
平成6年09月01日	市内島野地区に東部営農センター設置、操業開始 浜川地区に北部営農センター設置、操業開始
平成6年11月01日	新商品窓口感謝デー定期積金『ウインドウ』、取扱開始
平成7年02月28日	市内中居地区中居出張所の閉鎖
平成7年02月28日	貯金残高 839億円 貸出金残高 174億円達成
平成7年04月03日	新商品懸賞付き定期貯金『デュエット』、取扱開始 新商品懸賞付き定期積金『ステップ50』、取扱開始
平成7年04月16日	市内筑縄地区にグル米四季菜館筑縄店建設、操業開始
平成7年11月01日	新商品JAファミリー定期積金『暖か家族』、取扱開始
平成8年02月29日	貯金残高860億円達成 貸出金残高191億円達成
平成8年09月17日	新商品JA定期積金『純金積立』、取扱開始
平成8年10月20日	市内中居地区にグル米四季菜館中居店建設、操業開始
平成8年11月01日	新商品JA定期積金『トリプル』、取扱開始
平成9年02月28日	貯金残高820億円 貸出金残高209億円達成
平成9年05月11日	市内島野地区にアグリセンター東部(旧東部営農センター)、新装オープン
平成9年05月11日	市内浜川地区にアグリセンター北部(旧北部営農センター)、新装オープン
平成9年06月01日	新商品JA定期貯金『ゴロピカリ』、取扱開始
平成9年06月01日	新商品JA定期積金『延寿・Enjoy』、取扱開始
平成9年06月01日	新商品JA定期積金『Myアセット』、取扱開始
平成9年10月13日	新商品懸賞品付き定期貯金『ちょきんぎょ』、取扱開始
平成9年11月25日	市内中居地区にグル米四季菜館 中居キャッシュコーナー(ATM)建設、操業開始
平成9年12月20日	市内中居地区に中団地居給油所、新装オープン
平成10年01月05日	新商品JA定期積金『カナダ』、取扱開始
平成10年02月28日	貯金残高 793億円 貸出金残高 231億円達成
平成10年04月27日	市内浜川地区にオートパル西毛(中古車センター)建設、操業開始
平成10年05月08日	市内高崎市役所内に市役所出張所キャッシュコーナー(ATM)建設、操業開始
平成10年06月01日	新商品 JA定期積金『花トピア』と『花トピアα』、取扱開始
平成10年06月01日	新商品ファミリー貯金『ステップアップ』、取扱開始
平成10年06月01日	新商品JA定期貯金『アグリ』、取扱開始
平成10年06月01日	新商品JA定期貯金『アセットⅡ』、取扱開始
平成10年10月01日	新商品JA定期貯金『ニュージーランド周遊の旅』、取扱開始
平成10年10月12日	新商品懸賞品付定期貯金『JAスーパーちょきんぎょ』、取扱開始
平成10年11月24日	県内JAの貯金口座番号(口座番号7桁)の変更
平成11年02月28日	貯金残高 780億円 貸出金残高 237億円達成

平成11年06月01日	新商品『ミラクルちょきんぎょ』限定、取扱開始
平成11年10月01日	新商品JA定期積金『アメリカ西海岸7日間の旅』、取扱開始
平成12年01月10日	新商品JA定期積金『まごころ宅配便』、取扱開始
平成12年02月29日	貯金残高 794億円 貸出金残高 241億円達成
平成12年03月13日	JAたかさきATMの機能追加
平成12年06月26日	窓口利用感謝キャンペーン実施
平成12年06月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期」限定、取扱
平成12年10月02日	JA定期積金「憧れのスペイン6日間」「沖縄」「秋の古都京都」取扱開始
平成12年10月02日	『ミラクルちょきんぎょ定期』限定、取扱
平成12年11月20日	窓口利用感謝キャンペーン実施
平成13年02月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期」限定、取扱
平成13年02月28日	貯金残高 802億円、貸付金残高 244億円、年金友の会会員4,000名の大台突破
平成13年06月04日	『ミラクルちょきんぎょ定期』限定、取扱
平成13年06月18日	窓口利用感謝キャンペーン実施
平成13年10月01日	投資信託業務開始
平成13年10月01日	郵貯とのATM提携
平成13年11月19日	「ミラクルちょきんぎょ定期」限定取扱
平成13年11月19日	JAネットバンク取扱開始
平成14年02月28日	貯金残高 822億円、貸付金残高 242億円達成
平成14年03月01日	JA定期積金「中国」「ハワイ」「北海道」取扱開始
平成14年06月10日	「ミラクルちょきんぎょ定期」限定取扱
平成14年10月15日	「ミラクルちょきんぎょ定期」限定取扱
平成15年02月28日	貯金残高 840億円、貸付金残高 232億円達成
平成15年03月03日	JAたかさき合併祈念定期貯金取扱（～4月30日まで）
平成15年04月01日	JA定期積金「ハッピーちょきんぎょ」取扱開始
平成15年05月19日	JA定期積金「種子島・屋久島3日間」「シドニー・ゴールドコースト6日間」取扱開始
平成15年06月10日	「ミラクルちょきんぎょ定期」限定取扱
平成15年09月16日	JASTEMシステム稼働開始
平成15年11月04日	「ミラクルちょきんぎょ定期」限定取扱
平成16年01月19日	「マルチペイメントネットワーク」サービス取扱開始
平成16年02月29日	貯金残高 923億円達成 貸出金残高242億円
平成16年04月01日	元気がいちばんキャンペーン実施
平成16年06月07日	「ミラクルちょきんぎょ定期」限定取扱
平成16年07月01日	JA定期積金「四国3日間」「韓国（釜山、慶州、ソウル）6日間」取扱開始
平成16年11月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期」限定取扱
平成17年02月28日	貯金残高 934億円達成 貸出金残高227億円
平成17年03月29日	市内大類地区に葬祭会館「JAアシストホールたかさき」建設、操業開始
平成17年04月01日	ペイオフ前面解禁 新商品JA定期積金「ねんりん定期積金」取扱開始
平成17年04月18日	印鑑照合システム稼働開始
平成17年06月06日	「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成17年07月01日	JA定期積金「奄美大島3日間」ウラジミール・モスクワ6日間」取扱開始
平成17年11月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成18年01月16日	大類支店新築移転、操業開始
平成18年01月28日	井野・貝沢出張所を廃止、中川・塚沢支店に統合
平成18年02月28日	貯金残高 947億円達成 貸出金残高215億円

平成18年06月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成18年10月01日	JA定期積金「屋久島・指宿温泉3日間」取扱開始 新JAカード取扱開始
平成18年10月16日	個人向け国債取扱開始
平成18年11月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成19年01月04日	組合員加入促進運動開始、組合員限定特別金利定期取扱
平成19年01月09日	グル米四季菜館中居店ATMを撤去
平成19年02月13日	ICキャッシュカード取扱開始 旧井野出張所ATMを撤去
平成19年02月28日	貯金残高 965億円達成 貸出金残高240億円
平成19年03月04日	ローン相談会、本店にて毎週日曜日、定期開催開始
平成19年06月04日	「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成19年07月02日	子育て応援定期積金「キッズ・ドリーム」限定取扱
平成19年10月01日	JA定期積金「紅葉の名所、京都・比叡山の旅」取扱開始
平成19年11月05日	「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成19年12月31日	貯金残高1,006億円達成
平成20年01月04日	「水とみどりと大地の定期」限定取扱 組合員加入促進運動開始、組合員限定特別金利定期取扱
平成20年02月29日	貯金残高 983億円達成 貸出金残高255億円
平成20年06月02日	「いくたび」定期・定積取扱開始 「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成20年06月21日	振り込め詐欺被害救済法への対応開始
平成20年07月22日	ATM顧客手数料の全国一律無料化
平成20年11月04日	「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成21年02月28日	貯金残高986億円 貸出金残高268億円
平成21年06月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成21年06月16日	JA定期積金「マカオ香港4日間」取扱開始
平成21年09月12日	豊岡出張所廃止、西部支店に統合
平成21年11月02日	「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成21年12月04日	中小企業業者等金融円滑化法の施行
平成21年12月14日	「西部支店新店舗オープン記念定期、定積」取扱開始
平成21年12月31日	貸出金残高300億円達成
平成22年01月04日	ICキャッシュカード新規発行、更新にかかる利用手数料の無料化開始
平成22年01月12日	西部支店新店舗、操業開始
平成22年02月28日	貯金残高994億円 貸出金残高292億円
平成22年03月01日	JA定期積金「ハワイ5日間」取扱開始
平成22年05月06日	「あすなろ・安心定積」限定取扱開始
平成22年06月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成22年07月16日	滝川地区内、下滝町に全農直営セルフ給油所「JASS-PORT高崎」オープン
平成22年07月21日	JASS-PORT高崎オープンキャンペーン実施
平成22年09月27日	トラベルメイト定積旅行「マカオ香港4日間」
平成22年11月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期、定積」限定取扱
平成22年12月30日	旧豊岡出張所ATM廃止
平成23年01月04日	新JASTEMシステム稼働開始
平成23年02月28日	貯金残高968億円 貸出金残高305億円

平成23年04月15日	JA定期積金「ギリシャ世界遺産6日間」取扱開始
平成23年06月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期・定積」限定取扱
平成23年07月13日	JA信用事業優績利用者招待旅行実施(静岡県 稲取温泉)
平成23年07月25日	「ミラクルちょきんぎょ大口定期」限定取扱
平成23年10月11日	群馬県信用農業協同組合連合会・農林中央金庫前橋支店への一部譲渡
平成23年11月01日	「ミラクルちょきんぎょ定期・定積・大口定期」限定取扱
平成23年11月30日	トラベルメイト定積旅行「ハワイ5日間」実施
平成24年01月04日	JAカード会員拡充推進運動実施
平成24年01月23日	「春いちばんキャンペーン定期・定積」限定取扱
平成24年02月29日	貯金残高985億円 貸出金残高328億円
平成24年03月14日	JA信用事業優績利用者招待旅行実施(岐阜県 下呂温泉)
平成24年04月26日	まちなか直売所「フレッシュベジたか」リニューアルオープン
平成24年05月18日	JA定期積金「ニュージーランド南島満喫6日間」取扱開始
平成24年06月01日	平成24年度JA貯金・ローン夏期特別推進運動「ミラクルちょきんぎょ定期貯金・定期積金」限定取扱
平成24年11月01日	平成24年度JA貯金・ローン年末特別推進運動「JAたかさき企画」実施
平成24年11月29日	トラベルメイト定期積金旅行「イタリア6日間」実施
平成25年01月04日	JAカード会員拡充推進運動実施
平成25年01月15日	新春貯金キャンペーン「新春湯けむり貯金」実施
平成25年02月28日	貯金残高994億円・貸出金残高335億円
平成25年03月07日	JA信用事業優績利用者招待旅行実施(石川県 和倉温泉)
平成25年05月01日	「ありがとう・スマイル・子育て支援定期積金」限定取扱
平成25年05月15日	トラベルメイト定期積金「ナイアガラの滝とメープル街道6日間」取扱開始
平成25年06月03日	JAバンク「サマーキャンペーン2013定期・定積」限定取扱
平成25年11月01日	「合併記念感謝金利キャンペーン」限定取扱
平成25年11月24日	合併35・20・10周年記念企画「わくフェス～次代へつなぐ協同～」開催
平成25年12月09日	合併35・20・10周年記念旅行
～12月13日	月岡温泉「華鳳」に泊まる越後路の旅実施
平成26年02月28日	貯金残高1,033億円 貸出金残高331億円
平成26年03月07日	JA信用事業優績利用者招待旅行実施(愛知県 西浦温泉)
平成26年04月07日	中川支店新築移転、操業開始
平成26年04月07日	新店舗オープン記念金利キャンペーン
平成26年05月07日	長野支店新築、操業開始
平成26年10月06日	トラベルメイト定期積金「ナイアガラの滝とメープル街道6日間」実施
平成26年11月04日	JAバンク「ウィンターキャンペーン2014定期・定積」限定取扱
平成26年12月08日	年金友の会会員5,000人突破謝恩企画
～12月12日	温海温泉「万国屋」と羽黒山参拝の旅実施
平成27年02月28日	貯金残高1,054億円 貸出金残高335億円
平成27年03月09日	JA信用事業優績利用者招待旅行実施(福島県 母畑温泉)
平成27年03月26日	JAたかさき年金友の会 会員5,000人達成記念 感謝のつどい 長山洋子歌謡ショー
平成27年06月01日	JAバンク「サマーキャンペーン2015定期・定積」限定取扱
平成27年11月02日	JAバンク「ウィンターキャンペーン2015定期・定積」限定取扱
平成27年12月10日	JAたかさき謝恩企画旅行
～11日・15日～16日	葦山反射炉と堂ヶ島ニュー銀水に泊まる旅実施
平成28年01月18日	「JAたかさき新春 貯金・ローン キャンペーン」限定取扱

平成28年02月01日	「JAたかさきスプリングキャンペーン2016」限定取扱
平成28年02月29日	貯金残高1,092億円 貸出金残高332億円
平成28年03月16日	JA信用事業優績利用者招待旅行実施(長野県 上諏訪温泉)
平成28年04月21日	JAたかさき年金友の会 感謝のつどい 森昌子歌謡ショー
平成28年05月19日	平成27年度JA共済優績組合表彰 新契約優績(生命)の部において日本一達成
平成28年06月01日	JAバンク「サマーキャンペーン2016定期・定積」限定取扱
平成28年11月01日	JAバンク「ウィンターキャンペーン2015定期・定積」限定取扱
平成28年12月08日	JAたかさき謝恩企画旅行
～9日・13日～14日	匠のこころ吉川屋と松島遊覧船の旅
平成28年12月16日	グル米四季菜館筑縄店20周年記念セール開催
平成29年01月13日	賃貸住宅4,000世帯達成(式典開催)
平成29年01月18日	「JAたかさき新春 貯金・ローン キャンペーン」限定取扱
平成28年02月01日	「JAたかさきスプリングキャンペーン2016」限定取扱
平成29年02月28日	貯金残高1,142億円 貸出金残高314億円
平成29年03月13日	六郷支店新築 操業開始
平成29年03月13日	新店舗オープン記念金利キャンペーン
平成29年03月16日	JA信用事業優績利用者招待旅行実施(静岡県 伊豆下田温泉)
平成29年04月25日	JAたかさき年金友の会 感謝のつどい 香西かおり歌謡ショー
平成29年06月01日	JAバンク「サマーキャンペーン2017定期・定積」限定取扱
平成29年06月30日	グル米四季菜館中居店20周年記念セール開催
平成29年07月05日	なすパッケージセンター 操業開始
平成29年11月01日	JAバンク「ウィンターキャンペーン2018定期・定積」限定取扱
平成29年12月07日	JAたかさき謝恩企画旅行
～8日・11日～12日	「おんな城主直虎」ゆかりの地と館山寺温泉
平成30年02月01日	「JAたかさきスプリングキャンペーン2018」限定取扱
平成30年02月28日	貯金残高1,177億円 貸出金残高310億円
平成30年03月13日	JA信用事業優績利用者招待旅行実施(宮城県 秋保温泉)
平成30年04月24日	JAたかさき年金友の会 感謝のつどい 伍代夏子歌謡ショー
平成30年06月01日	JAバンク「サマーキャンペーン2018定期・定積」限定取扱
平成30年11月01日	JAバンク「ウィンターキャンペーン2018定期・定積」限定取扱
平成30年12月03日	新高尾支店新築 操業開始
平成30年12月03日	新店舗オープン記念金利キャンペーン
平成30年12月10日	JAたかさき合併15・25・40周年謝恩企画旅行
～11日・13日～14日	「焼津黒潮温泉と静岡新名所めぐり
平成31年02月28日	貯金残高1,216億円 貸出金残高311億円

JAたかさきの将来ビジョン

組合員に寄り添い地域の発展に貢献する

- ◇ 組合員のライフステージのあらゆる場面で一番身近な相談相手
- ◇ 組合員等が所有する農地を核としたJA事業の構築

